

1997—2022

ジェンダー問題研究

25年 の あゆみ

設立25周年記念誌

ジェンダー問題研究

25年の あゆみ

公益財団法人 東海ジェンダー研究所
設立25周年記念誌



目 次

〈 はじめに 〉	
『25年のあゆみ』—設立25周年記念誌の発刊に寄せて	03
東海ジェンダー研究所 代表理事／西山 恵美	
〈 祝辞 25周年に寄せて 〉	
東村 博子・上野 千鶴子・伊藤 公雄	04
〈 東海ジェンダー研究所 25周年記念事業紹介 〉	
25周年記念 国際講演会 2022	06
記念論集の出版	08
〈 座談会 〉	
東海ジェンダー研究所の未来に向けて	
ジェンダー研究の輪を広げて 社会課題を解決する新たな試みを	09
新井 美佐子・佐藤 俊郎・的場 かおり・三田 泰雅・西山 恵美	
〈 個人研究助成受託者の著書紹介 〉	
石井 香江・牧野 雅子・池田 弘乃・森 悠一郎・溝口 聡	14
25年のあしあと	17
追悼 中田 照子さん〜その功績に感謝を込めて	21
25年のあゆみ(主な出来事)	25
【 資料編 】	
設立趣意書	29
公益財団法人 東海ジェンダー研究所 定款	30
財団法人 東海ジェンダー研究所 寄附行為	35
個人研究助成受託者リスト	39
個人助成受託者報告会	42
団体研究助成団体リスト	42
団体助成報告会	44
講演会・シンポジウムなど	45
講座	46
賛助会員のつどい	48
働く女性のカフェ	49
読書会	49
年報『ジェンダー研究』	50
ニューズレター『LIBRA』	58
名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)へ寄贈した図書・雑誌・アーカイブ	61
歴代役員等	61

｜ はじめに ｜

『25年のあゆみ』—設立25周年記念誌の 発刊に寄せて

西山 恵美

東海ジェンダー研究所 代表理事



東海ジェンダー研究所は、本年財団設立25周年を迎えた。これを記念して『25年のあゆみ』を発刊することにした。当研究所はすでに設立20周年記念事業の一つとして『財団設立20周年記念誌』を出版しているので、「なぜまた？」との声もあるかもしれない。しかし、財団は2012年に公益財団法人として再発足し、新しい事業も始め、一定の成果も世に問うてきた。また2017年11月には、名古屋大学と研究所との連携事業として「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL)」を開設した。名古屋大学と当研究所との議論の結実であったが、発足して5年を経過し、原点に立ち戻ると共に、新しい課題もうまれている。

役員と協議の末、この5年あまりの研究所としてのあゆみを記録し、今後の事業展開のための指針にしたいとの未来志向で、『25年のあゆみ』を発刊することになった。この間、ジェンダー研究の進展もあり、新しい役員による事業運営の進展もみられるので、東海ジェンダー研究所として今後のあり方を検討・展望する際に、『25年のあゆみ』と『20年のあゆみ』とを合わせて参照していただきたい。二誌には内容的に重複する箇所もあることを予めご承知おきいただければ幸いである。

25年前には、「ジェンダー」という言葉が一般には耳慣れない言葉だった。銀行などで、また多くの人々から、カタカナでジェンダーと書くと、「え？」と聞かれることがしばしばであった。しかし今日では、そのように問われることはほとんどない。それだけジェンダーという概念が日本の人々の中で定着したとは言えるであろう。しかし、21世紀も20年余り経過したにもかかわらず日本では、ジェンダー研究所の定款にうたっている、「性別にとらわれない社会の実現」という角度から言えば、まだほど遠い状態であるといえよう。2022年の世界経済フォーラムのレポートでジェンダー平等の達成が、日本は146ヶ国の中の116位に留まっていることがこのことを物語っている。当研究所の課題も残されていると言えるかもしれない。

何よりも、研究所が何とかその課題に応えようとして存続することができたのは、研究所の設立とその発展にご尽力をいただいた諸先輩、「賛助会員」として長く研究所を支えていただいた会員の皆さま、講演会・シンポジウムをはじめとする様々な行事に快く講師をお引き受けいただき、ご参加をいただいた内外の皆さまのご尽力の賜物である。篤く御礼申し上げるとともに、今後も研究所への変わらぬご支援をお願いしたい。

祝辞 25周年に寄せて

祝!25周年記念



東村 博子

名古屋大学副総長(多様性・男女共同参画担当)
大学院生命農学研究科教授

© 2022 Nagoya University

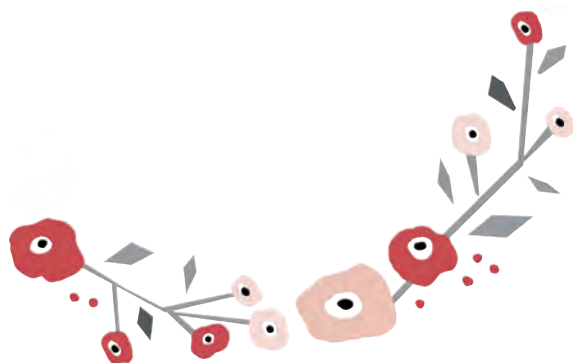
公益財団法人東海ジェンダー研究所におかれましては、設立から25周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。名古屋大学を代表して心よりお祝い申し上げます。

東海ジェンダー研究所と名古屋大学との関わりは深く、2017年には同研究所の多大なご協力と匿名の篤志家からの建物のご寄付により、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)を開館しました。この図書館は、ジェンダー関連に特化した図書館として全国でも珍しいライブラリです。「水田珠枝文庫」を含め、同研究所から寄贈された約2万冊のジェンダー関連の書物を収蔵・開架し、大学関係者だけでなく、広く一般の方々に利用頂ける開かれた図書館です。

名古屋大学は、全国の大学に先がけて2002年度に男女共同参画室を設立して以降、ジェンダー平等の推進に注力してきました。2015年には、本学が国連関連機関UN

WomenのHeForShe事業により、ジェンダー平等を推進する世界トップ10大学のひとつとして国内で唯一選出されるなど、日本の大学のトップランナーとして活動を続けています。一方で、日本におけるジェンダー平等の歩みは遅く、ジェンダー格差は他の先進諸国と比べ顕著に大きく、これは解決すべき長年の課題です。本学では、2022年にダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン・ビロンギング(DEIB)宣言を発出し、DEIBの推進を大学改革の大きな柱の一つとして、多様な人々の活躍による科学や学問におけるイノベーションを目指しています。その中で、GRLは本学のジェンダー研究の推進とDEIBの理念に基づくジェンダー平等施策を進める上での貴重な施設となっています。

東海ジェンダー研究所が、東海地区のみならず、全国におけるジェンダー研究を長らく牽引されたことに敬意を表すと共に、今後のますますのご発展を祈念しています。



4半世紀の活動を励みに



上野 千鶴子

認定NPO法人ウィメンズ
アクションネットワーク理事長

© 後藤さくら撮影

東海ジェンダー研究所開設25周年、おめでとうございます。東海ジェンダー研究所は、日本ではほぼ唯一の民間のジェンダー研究所です。お茶の水女子大学や一橋大学、立教大学、早稲田大学など国公私立のいくつかの大学にジェンダー研究所はありますが、組織のバックアップもなく予算もスタッフもつかない民間の研究所が4半世紀続いてきたということには、並々でない関係者のご尽力があったことでしょう。東京だけが日本ではない、各地に女性団体や女性の活動が根付いています。名古屋大学には日本初のジェンダー・リサーチ・ライブラリもオープンしました。東海ジェンダー研究所は、助成金を出すことで若手のジェンダー研究者の育成にも貢献してこられました。すでに25年間にわたって計106件の研究助成を実施しています。ポストも研究費も得にくい若手のジェンダー研究者にとっては、どれほどの励みになることでしょう。

わたしたち認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)も、ようやく13歳になりました。先輩のみなさまの背を見ながら、負けないように継続していきたいと思っています。

多くの出会いに感謝



伊藤 公雄

京都産業大学客員教授・
ダイバーシティ推進室長
京都大学・大阪大学名誉教授
(独)国立女性教育会館監事

東海ジェンダー研究所、発足25周年、おめでとうございます。研究所の所在地である名古屋との個人的な関わりといえば、愛知淑徳大学にジェンダー・女性学研究所ができた1994年頃からのお付き合いだと思います。当時、今は亡き國信潤子さんにお招きいただいたのを覚えています。その後、愛知淑徳大学の共学化にともなうカリキュラムの組み替えを契機に、集中講義(これも今は亡き松井よりさんが女性学を、伊藤が男性論を担当ということで組まれた講義科目でした)を長い間担当させていただきました。

研究所のメンバーについても、水田珠枝・安川悦子両顧問からは、直接・間接にフェミニズムやジェンダー研究での影響を受けてきましたし、日置雅子理事とは、NWECその他で何度もご一緒したことがあります。小川眞里子理事とは、わりと長いおつきあいですし、石田好江理事には、愛知淑徳大学であれこれお世話になりました。2018年には、講演を、ということで「近代産業社会＝男性中心労働社会のたそがれを前に～男性学・男性性研究の視点から～」と題してしゃべらせていただきました。その節は、研究所の多くの方々とお会いできて、たいへん嬉しかったです。

今後ともどうぞよろしくお願いします。

講演会の開催

25周年記念 国際講演会 2022 ジェンダード・イノベーション

社会的公平と環境の持続可能性をめざして、科学と技術の卓越性を創出しよう

日時：2022年9月10日(土) 13:00～16:30

場所：名古屋国際センター別棟ホール オンライン併用(ZOOM)

基調講演：講師 ロンダ・シービンガーさん(スタンフォード大学教授)

シンポジウム：パネリスト 弓削 尚子さん(早稲田大学法学学術院教授)

鶴田 想人さん(東京大学大学院総合文化研究科 博士後期課程)

コーディネーター 小川 眞里子さん(東海ジェンダー研究所理事)

参加者：会場 42名 WEB 102名



国際講演会を開催して



本研究所25周年を記念して9月10日(土)に名古屋国際センター別棟ホールで国際講演会を開催するにあたり、基調講演をスタンフォード大学教授のロンダ・シービンガー氏(以下S氏)に依頼した。20周年のときにはフリードマン氏のフェミニズムに関する講演ならびにそれに続く祝宴で、とても有意義で楽しいイベントであった。しかし、コロナ禍で開催自体が危ぶまれ、開催できてもリモートになる可能性が高く、祝宴はあり得ないという状況で、少し彩りを添える必要があった。

S氏の講演は「ジェンダード・イノベーション(以下GI)」で、科学技術のジェンダー分析を通して新たなイノベーションを創出するという、研究所をこれまで支えて下さってきた多くの皆様には馴染みの薄い新分野であった。そこで、第一部をS氏の講演、第二部ではそれを歴史や思想史の観点から再考し、日本における具体的な事例を加えて、参加者に理解を深めてもらうことにした。「祝宴なし」を補うような面白い話題提供者ということで、新進気鋭の哲学者である鶴田想人氏と活躍目覚ましい歴史家の弓削尚子氏にご登壇をお願いした。

果せるかな8月になってもコロナ終息の兆しはなく、政府の厳しい入国制限もあってS氏の来日は絶望的。第一部はリモートとし、せめて第二部については対面でも楽しんでいただけるよう、事務局の周到な用意のもと、同時通訳の業者、来場者の検温や感染防止対策など万全の態勢で開催の日を迎えた。

西山代表理事による、皆様からのご支援に対する感謝のご挨拶をもって、講演会の幕開けとなった。S氏は本年古稀を迎えたが、ひとたび話し出すと細い身体のどこからそんなエネルギーが湧き出すのだろうかと思わせる力強い講演で、リモートながら聴衆を魅了した。興味深い事例を用いて「GI」の最新事情を平易に説明し、彼女自身が高い関心を寄せるSDGsとの関連も示して、GIの重要性がアピールされた。

続く第二部のシンポジウムは、鶴田氏が「無知学(アグノトロジー)とGI」と題して話題を提供。無知学というS氏らが創案した興味深い概念とGIをつなぐことによって、GIは、科学や技術が意図せずに作り出した無知やバイアスから生じるジェンダー不平等を正す指針、すなわち社会的正義となることを提示した。弓削氏はIT機器の音声に注目し、命令に従って作動する機器が女声で応答することで、日常生活で無意識に刷り込まれていく性役割分担を指摘。続けて、日本特有のトイレの消音装置に言及し、それらをジェンダーの観点から鮮やかに分析してみせた。

お二人とも、豊富な挿絵や笑いを誘う仕掛けを駆使して、難しい議論を楽しく解説し、会場からの多くの質問にも丁寧にお答え下さって、無事国際講演会を終了することができた。30周年には、懇親の場となる祝宴も期待したい。なお、本講演会の様子は『LIBRA』No.76、講演内容は『ジェンダー研究』第25号にて、お読みいただけます。

東海ジェンダー研究所理事 小川 眞里子

| 記念論集の出版 |



『ジェンダー研究が拓く知の地平』

(公財)東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会／編

- 2022年12月25日発売
- 本体 4,000円＋税
- A5判 ●346頁
- ISBN978-4-7503-5509-2

出版にあたって

2018年～2020年に計9回開催された第2期プロジェクト研究会の研究をもとに、財団設立25周年記念事業の一環として、『ジェンダー研究が拓く知の地平』を2022年に明石書店から出版した。

本書は、多彩な分野の研究者の諸論考を通して、ジェンダー研究が拓く新たな知の地平を提示する。

第一部ではジェンダー概念そのものがその多様性・多元性から捉え直される。これまで一般に、ジェンダーは〈社会的に構築された性差〉と解されてきたが、この理解は、〈構築されていない〉男女性差を自然本性として暗に肯定するため、男女性別役割論を完全には克服できなかった。しかしジェンダー概念は、「男女性差」二分法を克服し、人々が批判的に性差の多様性を構築し、かつ「跨ぎ越える」活動を意味しつつある。今日、性的マイノリティーの承認要求運動や女性への性暴力を告発する“#MeToo

運動”の高まりも、「男女性差」二分法が排除と暴力性を支えていることへの告発であろう。

第二部では変容を迫られている市場労働、ケア労働の考察を通じ、新たな社会像が展望される。かつて第二派フェミニズムが家事労働論争以来告発してきたのは、社会的な生産・再生産の全体を生産と消費、労働と家事（ケア）へと分断し、「男女性差」二分法を利用して、女性を家庭に隔離し社会から排除してきたことであった。近年のフェミニスト経済学は、人間の基本的ニーズを満たす財やサービスを調達・供給・循環させ、その基礎となる自然環境の保全も含む人間の社会的生産・再生産活動の全体を「プロヴィジョニング」として捉え直し、「男女性差」二分法を克服する社会像を展望している。

記念論集編集委員長 別所 良美

東海ジェンダー研究所の未来に向けて

ジェンダー研究の輪を広げて 社会課題を解決する新たな試みを

- 【参加者】 新井 美佐子 理事(名古屋大学大学院准教授)
 佐藤 俊郎 評議員(株環境デザイン機構 代表取締役、名古屋大学GRLの設計に関わる)
 的場 かおり 評議員(大阪大学高等共創研究院 兼 大学院法学研究科教授)
 三田 泰雅 機関誌編集委員(四日市大学教授)
 西山 恵美 東海ジェンダー研究所代表理事

西山 東海ジェンダー研究所(以下「研究所」)は1997年6月2日、総理府男女共同参画室の唯一の財団法人として発足しました。以来今年で25年、公益財団法人になって10年になります。また、かねてより女性図書館を自分たちの手で作るという目標を立てて視察や調査をし、様々な議論をしていたところ、名古屋大学のジェンダー・リサーチ・ライブラリ(以後「名古屋大学GRL」)構想と結びついて、2017年にジェンダー問題関連の図書約2万冊を整理して寄贈することになりました。そして図書館運営の一助としていただくため、経常経費の一部を20年間東海ジェンダー研究所から寄附することにしました。毎月1回、名古屋大学と名古屋大学GRLの運営について議論をしております。現在は、研究所と名古屋大学GRLの2つの運営という課題を抱えている状態です。

今日は25年を振り返ると同時に、研究所はこれからどんな方向に進んでいけばいいか、ぜひ大きな夢を語

っていただいて、できることを少しずつ実現していきたいと思っています。

「議論の広場」の対象者を広げる試み

西山 私どもは発足当初から、ジェンダー研究のための「議論の広場を作る」、「若手の研究者を育てる」、この2つを目標にやってきました。その点についてはどうでしょうか。

新井 研究所の貢献の一つは、今言われたように議論を重視してこられたことです。この10年、ジェンダー研究はさらに進展しました。もう新領域ではなく、次の段階に入っていると感じています。ジェンダー研究を支える意味でも、研究所にはこれまで通り「議論の広場」であり続けてほしいと思います。

三田 「議論の広場」という意味では、まだまだやらなければいけないこと、できることがたくさん広がっている気





がします。例えば対象を、研究者あるいは当事者性を持った方から、さらにはジェンダー問題が自分事でない方も含めて市民一般が参加できる場に広げていけるのではないかと。ジェンダー問題を考える団体は世界中にあるので、そういうところと協力をしながら、世の中の関心を高めていく働きができればいいと思います。

的場 同感です。日本が変わるためには研究者だけが頑張ってもだめで、国民の意識の変革も必要です。この研究所の良い点は、学問の垣根を越えて研究者が集まっているところです。もう少し幅広く一般の市民に働きかければ、いろいろなレベルでできることがあると思います。

例えば今「インターセクショナリティ」という概念が広がっています。「交差性」などと訳されることもあります。人種やジェンダー、セクシュアリティ、東海地区は多いと思いますが外国人、移民といった様々な要素が交差したり組み合わせたりして差別が構造化されています。いろいろな分野の方に参加していただくことで、普段見過ごされている差別問題や人権問題を浮かび上がらせる企画ができるのではないのでしょうか。

三田 例えば移民の方のジェンダー問題というのは、二重に起こりますからね。

西山 佐藤さんには名古屋大学GRLの設計をお願いしましたが、いかがでしょう。名古屋大学GRLに作っていた

だいたジェンダートイレ (All gender toilet)、反対の声も強いですね。日本には国際基督教大学 (ICU) と名古屋大学と、2つしかないという報告もありました。

佐藤 何でも、作ってみたいとわからないですよ。名古屋大学GRLのジェンダートイレも、作ってみて初めて議論が起こった。だから、研究所の「研究」に「実装」があったらもっと面白いかなと思っています。

的場 ジェンダートイレというのは、多目的トイレの概念とはまた違うのですね。

西山 もう少し一般的に、LGBTQの方たちも含めて誰でも自然に使えるのはどんなトイレか。これは、なかなか難しいですね。

佐藤 いろいろな方と意見交換をしていますが、いまだに結論が出ていません。ジェンダートイレのマークもできていない。まだ進行形です。

個人的には住宅の問題に関心があります。世界中の都市は男によってつくられていて、そこに女性は強制的に住まわされている。これが最大のジェンダーの問題じゃないかと僕自身は考えています。それが、今の物理的な住環境になって表われているわけです。例えば、離婚したシングルマザーが子どもを育てている。今、最も過酷な住環境を強いられている方々じゃないですか。その方々にとって住環境はどうあるべきなのか。そういう研究をやりたい





名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ



と思っているところと組んで、研究の知見から住宅を建ててみる。その結果を研究にフィードバックする。そういう展開があると、一般の方々の関心と呼ぶこともあり得る。ぜひ事業部を作っていただければ(笑)。

新井 実際のシングルマザーたちは、自分の住環境について考える余裕もなく生活しておられる方が多いと思います。研究所が研究との橋渡しをして、「いや、それはもっと声を上げていい問題なんだよ」「そういう研究もあるんだよ」と、知っていただく。シングルマザーに限らず、性別分業が知らず知らず前提になっていて、それが都市にも、法律にも、家の間取りにも出ていますと知らせていくこと。それはとても重要なんじゃないかと思います。

三田 そうですね。研究所が担うことがサイズの難しければ、それをやろうとされている市民団体との繋がりを作っていく。将来的には、そういうハブ機能をシステムティックに担っていくことができるといいと思います。

西山 そういった役割は大事かもしれませんね。私も、名古屋大学GRLで総合大学と一緒にさせていただいているので、いろいろな分野の方を外へ引っ張り出すことも必要かもしれません。「図書館は議論の場だ」と、名古屋大学GRLにはカフェや上階にはレクチャールームと会議室も作られています。それをどう使っていか。名古屋大学だけでなく、他大学の人も、市民も出入りする、わいわい集まれる場所にしていくことが大切なのかもしれないですね。

若手研究者と団体を育成していく方策は



西山 若手の研究者を育てるという

ことでは、公募し、審査した上で助成金を差上げてきました。最

初は5、6人の申し出でしたが、今は毎年40人余の応募があります。最近、論文にまとめて出してくれない方がいらして、ちょっと悩んでいるところがあります。せっかく助成金を差上げたのだから、実らせてほしいという希望はあります。

新井 近年はジェンダー研究が発展して発表の場も増え、学会誌はじめ(発表の場の)選択肢が増えているのかもしれない。

三田 若手研究者の育成については、比較的順調にある程度の形ができて、サイクルも成り立っているという印象があります。

西山 私たちの研究所には「働く女性のために」というメインテーマがありました。今もそのメッセージを出していますが、そのテーマによる応募論文が少ないのはなぜでしょう。

新井 労働分野ではジェンダーに言及することは一般化しているような気がします。応募状況を見ていると、ジェンダー研究がまだあまり進展していない領域から応募があると感じています。そういう意味では良いことですね。

西山 まだ光が当たっていないところに光を当てた研究ということですね。団体への助成もしていますが、これについては今の形で続けていいのかと考えています。

三田 雑誌の編集と同じように、年間テーマを絞り込んで団体を募集して助成するということも考えられます。そうすると、テーマ自体が研究所からの発信になりますし、団体の育成にもつながると思います。

佐藤 テーマとしては、例えば絵本で表現されたジェンダーは今、ものすごく問題ですよ。『おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に。』そこから始まる絵本は、当時は良かったかもしれないが、今はどうあるべきなのか。論文という形じゃなくても、例えば絵本を一冊作るということも、僕は研究論文に匹敵する成果があるとも思います。他にも「アート表現の中のジェンダー」とか、映像表現もそうですね。一昔前の映画を見ると、「不適切な表現があります」とテロップが出ます。20年前のコマーシャルも、今は放映できないものがたくさんあります。そんな感じで、分野の枠が少し広がると、とっつきやすくなるんじゃないでしょうか。

プロジェクト研究に必要な視点とこれから

西山 ジェンダー問題に関するプロジェクト研究も進めてきました。当初は、いくつかの研究会を組織していたいて、これらをサポートするという形でした。公益財団法人になってからは、私たちが直接関わってプロジェクト研究を進めようということで、第一期はこの地域の保育運動のまとめとして『資料集 名古屋における共同保育

所運動 1960年代～1970年代を中心に』（日本評論社 2016年12月）を作成しました。これは好評で、日本保育学会保育学文献賞もいただきました。第二期は新井先生にもご尽力いただいています。若手の研究者の方々が「ジェンダー研究が拓く知の地平」というテーマで2018年度から研究してきました。その成果が『ジェンダー研究が拓く知の地平』としてこの12月末に明石書店から出版されます。では、第三弾のプロジェクトは何かいいかというのが今の課題です。

新井 先程、ジェンダー視点を取り込んだ研究が発展途中にあると思われる領域から研究助成の応募があると申しました。それは良いことなのですが、ジェンダー研究はそうした広域化と同時に細分化のような状態にもなっている印象を受けます。実際にはジェンダー構造ともいうべきものが核にあって、それが各所で表出していると思うので、多様なジェンダー研究を俯瞰できるようにすることが課題の一つなのかなと感じています。

的場 一人で全部というのは非常に大変だと思うので、発想を逆にして、何かテーマを投げて、やりたい人に集まってもらおうというのはどうですか。

三田 そうですね。これまで研究所はジェンダーをテーマにしたあらゆる研究に力を入れていました。今度は少しテーマを絞った形で、学会のテーマセッションみたいに「今年はこういうジェンダーのテーマの論文を広く募集します」として、それをサポートする。それによって、議論



を啓発していく形もあるのではないかと思います。

西山 それをプロジェクト研究にするのですね。

的場 「一人ではできないけれど」という方々にスタートアップ的に機会を与えるというのはどうでしょうか。

三田 1年か2年かけて、「居住とジェンダー」とか、先ほどの「芸術とジェンダー」でもいいですが、テーマを提示して、それに関心を持っている若手の研究者が集まって議論しながらレポートを作っていくプロジェクトがあってもいいかもしれないですね。最終的な成果物はオンラインで公開するのもいいと思います。

もちろん「労働」もテーマの候補です。働く上で、女性の中での分断や雇用の流動化による不安定さ、非正規と正規という階層の問題とジェンダーの問題は絡まっています。それは男性も同じです。その絡まり合いを同時に問わなければならない。研究テーマとしては避けて通れないと思います。

的場 そうですね、まさにインターセクショナリティですね。

西山 2022年の日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位、主要7カ国(G7)で最下位だという報告が出ました(「Global Gender Gap Report」世界経済フォーラム(WEF)2022.7.13)。どうすれば女性が自由に羽ばたける社会ができるのか。まだまだ研究することはたくさんありますね。

的場 日本が低迷している一番の原因は、政治分野のランキングが伸び悩んでいることです。私の専門は法律ですが、法律の世界というのはジェンダーという概念が遅く

入ってきたところで、ジェンダー法学という言葉ができたのも他の領域と比べてずいぶん遅かったです。現在でも法律や司法の分野は、まだまだ保守性が強いと感じます。

新井 最終的に何かを決める意思決定の場から、女性は排除されていると思います。その部分の壁が厚いのかなと。女性に限らず、みんなもっと声を上げようよという思いを持っています。と言いつつ、私にとってもなかなか難しいのです。

西山 そうですね。そうしないとディクテーター(独裁者)を生むというか。世界中でそういう状況があって心配になります。

三田 そういう状況を変えるためには、社会全体での取り組みが重要です。これまではジェンダー研究というと「女性の視点」と思われがちなところがありましたが、今は男性も含めて「ジェンダーはみんなの問題だ」という認識が広まりつつあります。

的場 働いている男性の問題も含めて、男女両方に目配りをしている研究所というイメージがいいですね。

西山 男性学の講師をお呼びした時に、男性の参加者が「非常に感動した」とおっしゃったことが印象的でした。時代が変わってきているんですね。今まで対象にしていなかった分野の方や市民の方々とお話をすることが大切ですね。そこから、私たち自身が発見することもあるかもしれません。

多様なご意見をいただきました。これからもお知恵を貸してください。今日はありがとうございました。

(2022年11月26日収録)



個人研究助成受託者の著書紹介

当研究所の「個人研究助成」は、男女共同参画社会実現のために、広くジェンダー研究が若手の研究者によって推進されることを願い、期待できる研究計画について研究費の一部を助成するものです。過去に個人研究助成を受託し、その後単著を出された5人の方たちに、著書の紹介と助成について寄稿していただきました。

個人研究助成受託者著書リスト

石井 香江 (2001年度個人研究助成受託者)

当時の研究テーマ

「通信技術の革新と労働のジェンダー化に関する日独比較研究—電話交換手と通信技手に着目して—」

著書

『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか
技術とジェンダーの日独比較社会史』
(ミネルヴァ書房 2018)

牧野 雅子 (2004年度個人研究助成受託者)

当時の研究テーマ

「刑事司法過程におけるジェンダーバイアス
—性犯罪加害者の捜査を中心に—」

著書

『増補 刑事司法とジェンダー』
(インパクト出版会 2020)

池田 弘乃 (2008年度個人研究助成受託者)

当時の研究テーマ

「フェミニズム法学と法の新たなイメージ：
ジェンダー/セクシュアリティ研究と法概論の対話に向けて」

著書

『ケアへの法哲学—フェミニズム法理論との対話』
(ナカニシヤ出版 2022)

森 悠一郎 (2014年度個人研究助成受託者)

当時の研究テーマ

「N.フレイザーの「承認／再配分の正義」とジェンダー平等：
現代日本のジェンダー立法への法・政治哲学的考察」

著書

『関係の対等性と平等 法哲学叢書〔第Ⅱ期〕2』
(弘文堂 2019)

溝口 聡 (2018年度個人研究助成受託者)

当時の研究テーマ

「不可視化された女性労働者たち
—ハワイ日系社会における女性労働者像の再検討」

著書

『アメリカ占領期の沖縄高等教育
—文化冷戦時代の民主教育の光と影』
(吉田書店 2019)

電信・電話事業を 独自の視点で分析

石井 香江

同志社大学グローバル地域文化学部
准教授



2018年に出版した拙著の出発点となった論文の執筆とその後の研究への取り組みは、東海ジェンダー研究所の助成を受けたことがきっかけでした。まだまだ荒削りな私の研究の後押しをしてくれる暖かな手がなければ、大胆すぎる最初の一步は、とても踏み出せなかったはずです。

拙著の特徴は、電話交換手が女の仕事になっていく過程を、電信技手が男の仕事になっていく過程と表裏一体のものとしてとらえ、関係史的に分析している点です。もう一つの特徴は、日独間の比較史であるという点です。電信・電話は欧米で開発・商品化され、ほぼ同時期に世界中に伝播し、世界の隅々を結びました。このため各国は、技術の使い方や担い手についての情報を共有し、互いに参照し合っていましたので、比較の視点は自ずと生まれました。

電信・電話事業を国営企業が担い、女性労働力の導入が英米ほど早くはなかったドイツと日本には、多くの共通点があったからこそ、技術革新の速度や職場文化の有無、その持続性という相違点は際立っています。日本におけるジェンダー秩序を日々生成する職場文化の存在は、一国史的な枠組みでは気づけなかったことと思います。

今後も引き続き、課題となっていた戦時期の女性の通

信兵の研究、戦後のコールセンターの問題などの検討をしていくつもりです。また同時に、大学でジェンダーを学ぶ若い学生の背中を押す役割も、微力ながら引き継いでいきたいと考えています。



『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか
技術とジェンダーの日独比較社会史』
(ミネルヴァ書房 2018)

司法の性暴力認識を問うために

牧野 雅子

京都大学 非常勤講師・龍谷大学
犯罪学研究センター 嘱託研究員



本書は、性暴力加害者に着目して、法律や犯罪に対応する公的機関が加害者をどのように扱ってきたのかを、法や政策の歴史及び捜査・裁判の分析により明らかにするとともに、性犯罪加害者に対する調査によって加害者の経験に接近し、性暴力加害者の責任を問う法のあり方を提言したものである。増補版では、2013年に出版されたものに、2017年の刑法性犯罪規定の大幅改正やその後の改正議論の動向、被害当事者による運動、性犯罪被害防止対策の問題について論じた章が追加されている。

わたしは性暴力に関する司法の問題の研究を続けているが、その中心となっているのが、公的機関の性暴力認識を明らかにするための資料調査である。性犯罪捜査に関する警察の部内資料や捜査員の手記、公的統計、性暴力に関する議論が記されている議会議事録等、全国各地の公立図書館や大学図書館を巡って資料を繙いている。本書も、こうした資料調査の成果の一つである。資料の蔵書検索がインターネット上でできるようになったとはいえ、どの資料も禁帯出のため、それらを読むためには現地へ行かなければならない。旅費の工面に頭を悩ませていた金銭的な余裕のない大学院生にとって、東海ジェンダー研究所の個人研究助成がどれほどありがたかったことか。札幌で、福岡で。あの資料に出会わなければ、本

書も完成しなかったかもしれないと、今も感謝の気持ちでいっぱいである。



『増補 刑事司法とジェンダー』
(インパクト出版会 2020)

ジェンダー研究と法理論の間で考え続けていくこと

池田 弘乃

山形大学人文社会科学部
准教授



2022年の2月に『ケアへの法哲学—フェミニズム法理論との対話』(ナカニシヤ出版)を上梓いたしました。この本は第Ⅰ部「思想資源としてのフェミニズム」と第Ⅱ部「ケア基底的社会へ」の2部から構成されています。第Ⅰ部では、意識改革と制度改革の関係、フェミニズムの人間観、セクシュアル・ハラスメント等のテーマについて考察しました。第Ⅱ部では、ケア基底的社会という発想について素描を試みました。ケア労働の公正な分担の上で「ケア関係という独特の価値があるからこそ存続に値する社会」という社会像についてこれからも考え続けていきたいと思っています。

東海ジェンダー研究所の個人助成をいただいたのは、大学院の博士課程で学びながら未来の展望も全く見えない不安な状態で勉強を続けていたときでした。この個人助成は、それがなかったなら今も研究を続けている私はありませんという意味でかけがえのないものでした。『ジェンダー研究』への寄稿にも匿名の査読委員からの確かなコメントがあり一生懸命書き直しをしたことを覚えています(この寄稿は先述の拙著の一部に組み込まれています)。助成に対する成果報告を行った際には、ジェンダーの研究を牽引してこられた先達から、戦後家族法改革の評価に関連して率直なコメントをいただいたことも

貴重な経験です。今後も、ジェンダーやケアという言葉と法理論をつなげていくような研究を続けていくことを通じて、助成をいただいたことにお応えしていきたいと思っています。



『ケアへの法哲学—フェミニズム法理論との対話』
(ナカニシヤ出版 2022)

「平等」とは何か？—— ジェンダー論を超えて(?)

森 悠一郎

北海道大学大学院法学研究科
准教授



私の専門分野である法哲学には、「法とは何か？」を探究する法概念論と「法とはいかなる内容であるべきか？」を探究する正義論が二大領域をなしています。本書は正義論の領域で、正義と密接な関係にある価値理念である「平等」について探求するものです。現代の正義論では平等を「格差のない状態」として理解する立場（「分配的平等主義」）が主流ですが、これに対して本書は、「諸個人の間での相互行為の対等な関係性」として平等を理解すべきという立場（「関係的平等主義」）を積極的に擁護しようと試みています。

私は2014年度に個人研究助成を受け、アメリカのフェミニズム政治理論家であるナンシー・フレイザーの「再分配／承認の正義」について研究してきましたが、「誤承認の不正義」を問題化する彼女の問題意識を本書も共有しており、また本書で展開する関係的平等主義の擁護・発展に当たっては、彼女の議論からも大きなインスピレーションを受けました。

2022年4月から妻が東京へ単身赴任となり、札幌の地で3歳になる息子との二人生活が始まり、ケアの問題について日々実感するようになりました。現在の研究対象は平等や差別についての一般的・原理的な問題ヘシフトしていますが、いずれまた子育てに一段落が着いたらジェンダーについての研究も再開しようと思っています。



『関係の対等性と平等 法哲学叢書[第Ⅱ期]2』
(弘文堂 2019)

価値観が多様化する時代に 歴史学を考える

溝口 聡

関西外国語大学
准教授



米国における日本占領史研究の大家であるジョン・ダワーは、占領を経験した人々の反応を万華鏡と形容し、その多彩性を強調した。ダワーの指摘は本土を対象としたものであるが、沖縄の占領経験にもあてはまるであろう。沖縄の経験が占領する側とされる側という単純な区分に分類できるものではなかったことは、拙著『アメリカ占領期の沖縄高等教育政策』で取り上げた占領期の琉球大学という限られた空間からも窺える。「反共の堡壘」となることをUSCAR(琉球列島米国民政府)に期待された琉球大学では、日米の教員、教員と学生、男子大学生と女子大学生の各々が、民主主義教育の理念と占領下で制限された自治という矛盾に葛藤し、時にはデモも含めた様々な方法でUSCARに対し、異議申し立てを行っていたのである。

近年の歴史研究は、経済学や社会学、ジェンダー研究といった隣接する学問の多様な手法を受け入れるとともに大きく変容し、歴史とは常に複雑に躍動するものであることを実証してきた。ただし、ジェンダー研究が歴史認識の多様化に貢献したことは言うまでもないが、歴史学がその有用性を十分に生かしてきたとは断言できまい。占領史研究もまた、ジェンダーの視座から人々の経験を捉えることで、より多様性に富んだ歴史の実態を明らか



にできる。東海ジェンダー研究所からの助成金は、多様性を重んじる歴史学研究を進める駆け出しの研究者にとって、大きな励みとなった。その恩恵が拙著の出版にも反映されているのは、言うまでもない。改めて感謝申し上げます。

『アメリカ占領期の沖縄高等教育
—文化冷戦時代の民主教育の光と影』
(吉田書店 2019)

25年のあしあと

ここでは、当研究所が公益財団法人として再出発(2012)して以後、とりわけ『20年のあゆみ』(2018.3)以後の事業をたどることとする。「20年のあしあと」と重複する個所もあることをお断りしておきたい。この間の事業は多岐にわたるが、公益財団法人移行以後に展開した事業のうち、プロジェクト研究第一期、第二期と名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)開設の準備と設立の経過を中心に述べる。

I 第一期プロジェクト研究会・第二期プロジェクト研究会

財団発足当時から、「ジェンダー問題に関する研究・調査」を寄附行為(定款)に掲げ、2003年から研究者を募って三つの研究会を組織し、研究所が毎年助成金を拠出してきた(詳細は「20年のあしあと」を参照されたい)。公益財団法人としての再出発を機に、定款に即してこれまでの事業を見直し、研究所がプロジェクト研究会を組織し、研究のまとめを出版するなどして世に問う事業に切り替えることとした。

(1)第一期プロジェクト研究会とその後

当時の研究所常任理事会での議論の末、2012年後半にこのテーマを「養育の社会化・名古屋における共同保育所運動」と定めた。そして1960年代～70年代に名古屋市を中心に展開された一連の保育運動(乳児からの共同保育所づくり・公立保育園設立・公立保育園での長時間、ゼロ歳児保育・共同保育所を社会福祉法人化する)などの運動に様々な形で関わってこられた保育研究者、医師、建築家、公私の保育園の保育者、父母、保育団体の方々にお集まりいただき、研究会を重ねた。その結果、「当時の資料が散逸してしまわない間に収集し、資料集としてまとめる」ことになった。各方面の方々の協力により、多くの資料が集まった。そこで研究所は、これらの資料の収集と整理の場所と人員を確保し、編集作業を行い、2016年に公益財団法人東海ジェンダー研究所編

『資料集 名古屋における共同保育所運動 1960年代～1970年代を中心に』(日本評論社)を完成させた。この資料集は2019年に日本保育学会から保育学文献賞を受賞した。その後、この資料集に取り込めなかった膨大な資料を整理・製本し、名古屋大学GRLにアーカイブとして寄贈した。

(2)第二期プロジェクト研究会

2018年以降、第二期プロジェクト研究会を立ち上げ、ジェンダー研究推進をめざして、「ジェンダー研究が拓く知の地平」というテーマで、出版を前提に若手研究者による研究会を組織した。この研究会は、ジェンダー研究所が様々な場面でかかわってきた研究者に呼びかけ、応じて下さった東西の19名の研究者と安川悦子顧問ほか研究所役員の出席のもと、名古屋大学GRLの2階会議室を会場に2018年に出発した。以後年数回開催され、会員の報告に基づく議論が行われ、報告がほぼ一巡したところで希望者が原稿を寄せ、研究会での討論を経て、出版社を決め、編集作業に入った。そして2022年末に、東海ジェンダー研究所記念論集編集委員会編『ジェンダー研究が拓く知の地平』(明石書店)を刊行した。出版に至るには、別所良美編集委員長(研究所理事)はじめ、新井美佐子編集委員(研究所理事)、久田由佳子編集委員(愛知県立大学教授)から多大なご尽力をいただいた(詳細は8ページの「25周年記念事業紹介 記念論集の出版」を参照のこと)。

II 名古屋大学との連携事業、「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL)」の開館とその後の経緯と残された課題

(1) 名古屋大学GRL開館に至る経緯 (『20年のあゆみ』を参照されたい)

東海ジェンダー研究所は、財団設立当時から「ジェンダー問題に関する資料・文献の収集・情報提供」を事業の重要な項目に挙げ、努力してきた。しかし資料・文献の収集や情報提供の場所と人員の問題に悩みを抱えてきた。とりわけジェンダー研究のような学際的な研究にとって、資料収集と提供の場の確保が大きな課題であった。また今世紀になってデジタル化の進展、維持経費の高騰に直面し、図書館の統廃合、民営化、開館時間の短縮などが大きな問題ともなっている。

そこで、「ジェンダー研究所の手で女性図書館をつくらう」との声が上がり、①研究所独自の女性図書館を建設する、②大学など公的機関との共同で女性図書館の設立を提案する等々の議論の後、2013年4月に、故水田洋氏の仲介により名古屋大学の濱口道成総長(当時)に面談をお願いし、大学キャンパスにジェンダー図書館設立を提案した。

2014年2月に研究所の有志がイギリスのイングランドにある3つの女性ライブラリへ訪問・調査に出かけた。ロンドン市内のThe Women's Library @LSEとFeminist Library、そしてロンドンの西のペンザンスに本拠地を置く、Hypatia Trust Limited である(この報告については『LIBRA』No.51を参照されたい)。この訪問と帰国後の研究所での報告会を通じて、「女性図書館」建設の必要性を確信するに至った。

2014年10月になって、名古屋大学から「研究所の申し出を受けたい」旨連絡があり、同年11月に大学の首脳部の方々と研究所から安川・西山理事が参加して「ジェンダー図書館の設置」に関する「第一回意見交換会」が開かれた。以後計5回にわたって「意見交換会」が開かれ、様々な議論を経て、2015年8月7日に双方で「覚書」に調印した(その後の経緯については、名古屋大学GRL創設と設立

後の運営に多大なご尽力をいただいた國枝秀世参与(当時理事・副総長)による、GRLの年報創刊号『GRL Studies No.1』(2018)の巻頭言を参照いただきたい)。

研究所としては「女性図書館」の構想を具体化するため、2014年にイギリスのノッティンガムで開催された「フェミニスト・女性ライブラリとアーカイブ・ネットワーク」に代表を派遣した。また2015年には、イギリスのFeminist Library を長年担ってこられたゲイル・チェスター氏を招聘して国際講演会を開催し、講演に続く数日間の議論を通して、ジェンダー研究の発展にとって「女性図書館は、貴重な資料を保管・貸出しするだけではなく、様々な人が集い、図書・資料をめぐる議論する場を提供する」など、女性図書館についての具体的なイメージを描くことができた。

一方、名古屋大学との図書館設立についての議論は着々と進められた。2015年11月6日に第一回の「設立準備委員会」が開かれ、大学側から副総長、男女共同参画室長、図書館長、施設課長等々の方々、研究所からは、理事の水田・安川・西山、第2回からは尾関事務局長(いずれも当時)も加わり、以下のように具体的な検討がされていった。①運営とその組織、②図書館の設置場所、③建物構造とその使い方、④設計者の依頼(米国UCLAのフェミニスト建築家ドロレス・ハイデン教授のもとで学んだ佐藤俊郎氏)、⑤建設会社の選定(竹中工務店)、⑥「水田珠枝文庫」の設置、⑦建物内の配置、⑧カフェの設置、⑨開設時の図書、⑩GRL運営費の補助(研究所から20年間の分割による寄附)等々、「覚書」と先の意見交換会での議論内容が、合計15回の「設立準備委員会」によって具体化され、2017年3月3日に「図書及び運営費の寄附に関する合意書」を締結した。

なお、ここではこのライブラリの利用者は誰かということも議論になった。ジェンダー研究の進展に寄与するため、内外の研究者をはじめ広く市民に開かれることが確認され、夜間にも開館するが、出発時は試験的に金曜日のみ午後8時まで開館するとの結論になった。

図書館の名称は、「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)」¹とすることが決定され、2017年11月に開設した。



このライブラリの大学での位置づけは、当初独立のセンターとなる構想も聞いていたが、「名古屋大学男女共同参画室（後に男女共同参画センター、さらにジェンダーダイバーシティセンターに名称変更）」に所属することとなった。

設立後の名古屋大学GRLの運営については、「覚書」では名古屋大学と東海ジェンダー研究所の連携事業として両者の代表が加わる大学GRL運営委員会があたるとのことであったが、実際は運営委員会のもとに置かれた「運営小委員会」が行うこととなり、この小委員会に研究所の理事4名が参加し、運営小委員会のもとに置かれる各種委員会（図書選定・企画広報・年報編集）にも、研究所メンバーが加わることとなった。

(2) 図書およびアーカイブの整理・搬入

i) 名古屋大学GRLへの寄贈に関する図書の選定

設立当初に寄贈した図書は、すべて東海ジェンダー研究所から寄贈するものとし、それらは、①水田珠枝さんの蔵書で「水田珠枝文庫」の図書、②東海ジェンダー研究所が長年収集してきた図書・資料、③ジェンダー研究者・東海ジェンダー研究所役員と賛助会員などからの寄贈図書・資料、④名古屋市女性会館が排出した図書・資料である。なお②～④については、整理・選択・重複の排除などを行った。

ii) 寄贈図書の整理

以上の図書（合計約2万冊）は、一旦すべて研究所へ寄贈していただくこととし、研究所により依頼された司書3名が、それらを名古屋大学の図書整理方式に従って整理した後、名古屋大学GRLに寄贈することになり、研究所としては数年間にわたる膨大な作業となった。

この作業は、研究所の事務局長、理事、上記3名の司書と研究所職員によって行われたが、まず、「水田珠枝文庫」の書籍を水田宅から大学当局にお借りした名古屋大学高

等研究院の一室に搬送して整理し、次いでその他の図書を研究所から高等研究院に運搬して整理した。名古屋大学GRL設立後もこの作業は、名古屋大学GRLの事務室内で完了まで続行された。

iii) アーカイブの整理と寄贈

名古屋大学GRL設立時にアーカイブを図書館に収納するか否かの議論があったが、研究所はアーカイブの必要性を主張し認められた。その後、研究所が保管していたアーカイブを研究所事務室で森靖雄氏や尾関理事・職員の手で整理・製本し、2022年までに順次名古屋大学GRLに寄贈した。その主なものには、先述の第一期プロジェクト研究で編纂した名古屋の共同保育所運動に関する資料集に収録しきれなかった膨大な資料を整理・製本したもの、「愛知婦人（女性）研究者の会」の資料などである（詳細は資料編の61ページを参照のこと）。

(3) これまでの名古屋大学GRLの主な事業

2017年発足を記念して、ハーヴァード大学シュレジンガー図書館の館長ナンシー・コットさんを招聘しての講演と3回の講座、水田珠枝さんによる連続講座、「科学とジェンダー」、「家族とジェンダー」などの連続講座、2023年からは「ブックトーク」が開催されている。

(4) 名古屋大学GRL運営と残された課題

「覚書」で東海ジェンダー研究所は、名古屋大学GRL運営費の補助を2017年度の設立後20年間にわたって寄附する旨を約束し、毎年春に履行している。設立以来この寄附によって、研究員・司書・事務職員の給与・図書購入費・事業費・光熱水費・清掃費・設備費等がまかなわれているが、寄附が終了する15年後のGRLの運営費については課題が残されている。

III 公益財団(2012)以後と 2017年～2022年の主な事業 (資料編を参照のこと)

(1)「コロナ禍」による研究所の事業運営についての 試行錯誤とそこから学んだこと

「コロナ禍」は、国際講演会の延期、海外調査の延期をはじめ、財団事業に大きく影響した。その対応策を工夫し、思考錯誤的な試みから得たものも多かった。密を避けるため職員の勤務体制の変更、事務室・セミナー室の換気装置や飛沫防止パネルの設置、講演会開催時には換気とゆとりのある会場の確保、対面とオンラインを併用できる機器の充実などである。

研究所は発足以来、講演会・講座等で出席者の数の追求よりも、適正な規模の参加者で質疑応答など、議論の確保を目指してきたが、コロナ禍でも「対面による議論の場の確保」の重要性を再確認し、オンラインを併用して対面の会議・集会を続けた。

(2)2017年度～2022年度の主な事業

i)講演会・シンポジウム

2018年10月 伊藤公雄さん(当時京都産業大学教授)による「近代産業社会＝男性中心労働社会のたそがれを前に一男性学・男性性研究の視点から」と題する講演会を開催した。男性学・男性性研究という男性の側からのジェンダー研究の講演は、刺激的で、好評であった。

2021年11月 国連代表として長年活躍されてきた林陽子さんによる「ジェンダー平等の国際的潮流ー世界120位からの脱却」²は、時宜を得た講演で、参加者の共感を得た。(25周年記念国際講演会については、6・7ページを参照のこと)

ii)ジェンダー問題講座

2019年度と2020年度は、憲法改正問題が浮上している折から、憲法とジェンダーをテーマに二年にわたり3回の講座を開催した。初回の的場かおりさん(当時近畿大学准教授)からは、「その時「憲法の歴史」が動いた!ー時代を創った3人のヒロインー」と題してオランプ・ド・グー

ジュ、ベアテ・シロタ・ゴードン、日本の女性議員たちが取り上げられた。

2022年1月には、來田享子さん(中京大学教授)の

「東京2020大会が浮き彫りにしたジェンダー問題を考える」と題する講演では、スポーツに見られる性の二重規範が指摘され、東京オリンピックも例外ではなかったことが指摘され、フロアからの質問も多く出された。

iii)賛助会員のつどい

2019年9月には映画『女を修理する男』の上映と米川正子さん(当時筑波学院大学准教授)の講演「コンゴにおける紛争下の性暴力と日本との関係」を聞いた。講演ではコンゴの紛争下の性暴力の実態と第二次大戦中に日本が関与した慰安婦問題との共通点が指摘された。

2021年10月には「企画展「性差(ジェンダー)の日本史」で伝えたかったこと」と題する横山百合子さん(国立歴史民俗博物館名誉教授)³の講演を聞いた。日本の古代からの性差の歴史が、具体的に、興味深く語られた。

iv)年報『ジェンダー研究』と

ニューズレター『LIBRA』発行

『ジェンダー研究』⁴は第25号まで発行し、個人助成受

託者の論文、応募論文、研究ノートや特集を組んで「政治とジェンダー」、「災害とジェンダー」などを掲載すると共に研究所の年間の事業報告を掲載した。

『LIBRA』⁵はこれまで77号を発行し、個人助成受託者の報告会、講演会などの事業の模様やジェンダーに関する話題と共に、「ジェンダーの風」と題して世界のジェンダー事情を掲載した。

東海ジェンダー研究所 代表理事
西山 恵美



2



3



4



5

追悼 中田 照子さん ～その功績に感謝を込めて



2012年度(公財)設立記念講演会

中田 照子さんを偲んで

西山 恵美

東海ジェンダー研究所 代表理事

当研究所の顧問の中田照子さんが2022年4月5日に87歳で永眠されました。中田さんは当研究所設立の準備段階からのメンバーで、設立1997年から2018年まで理事、2004年から2012年まで理事兼事務局長、2012年から2018年まで常任理事を歴任され、特にご専門の社会福祉分野からシンポジウム・講演会・講座の企画に貢献されました。

財団法人当時は、「福祉国家研究会」を企画され多くの研究者がセミナー室に集いました。また、公益財団になってプロジェクト研究第一弾として保育分野の研究会を立ち上げ、その成果として、『資料集 名古屋における共同保育所運動 1960年代～1970年代を中心に』（日本評論社、2016）の出版に尽力されました。この編纂作業にあたって中田さんは、研究所メンバーと共に、愛知県各地の

保育園や研究者を訪ね、保育運動と保育内容に関する資料収集をされ、保育現場の方々や研究者を招いて研究会も組織されました。

私自身にとって中田さんは、子育ての条件づくり（保育運動や学童保育運動）をしながら働き続ける、ロールモデルであり続けました。またジェンダー研究所は、この25年間に事務局長の突然の辞任、海外の講師による講演会の本番二日前の病気キャンセルなど、数々の危機に遭遇しましたが、その都度中田さんは適切な対応で危機を救ってくださいました。

中田さんを失い、長年の研究所への貢献への感謝と共に、私はいまだに深い喪失感の中にいます。本当にお世話になりました。心よりご冥福をお祈りします。

Obituary 中田照子さんへの哀悼

安川 悦子

東海ジェンダー研究所 顧問

中田照子さんは、行動の人であった。その行動は、女性の自立した生き方、とりわけ子どもを育てながら、社会の中で活動する女性たちの大きな支えとなってきた。彼女は、「子どもの養育の社会化」こそが、社会の中での「女性の自立」を支える土台だという強い信念を持っていた。そしてこれを現実にするために、保育所設置のための運動を、理論的にも実践的にも支え、かつ指導してきた。

戦後、「イエ」から「マイホーム」へと家族のありようが大きく変化する中で、子育ては女の仕事、とりわけ「専業主婦」の仕事とみなされ、女性たちはそれを担う賢くて合理的な専業主婦となるべきだというイデオロギーが広がっていた。女子の高等教育は、この理念に沿うべきものとされ、「家政学」や「保育学」は、この理念を実現する手がかりとみなされてきた。「良妻賢母」という明治時代以来の理念を練り直した「理念」が、戦後の女子高等教育を支える理念として生き続けていた。

この「良妻賢母」のための「子育て学」の破壊を、中田照子さんは、身をもって実践し、そのための理論を構築したのである。子どもは、「専業主婦」が取り仕切る狭い「マイホーム」の中で育つのではなく、広く「社会」の中で、そして「子どもたちの集団」(共同保育所)の中で、育つべきだ。これこそが子どもの人権なのだと。

中田照子さんは、この理念を現実のものにするために研究し、運動した。子育てをする親たちが集まって「共同保育所」を設置し、自治体による保育所の設置を求める運動

に、尽力し、そのことの持つ社会的な、そして教育的な意味を説いた。彼女は、この共同保育所運動を通して、働きながら子育てをする女性たちの積極的な生き方を支持し、かつ自らも実践したのである。名古屋市の共同保育所運動のリーダーとして、保育所行政を管理する名古屋市にさまざまな要求や助言を行い、自治体が運営する保育所の充実に努めた。

彼女はまた、1980年代から急速に高まるフェミニズム運動の名古屋でのリーダーでもあった。「愛知女性研究者の会」(1975年に創立)の創立でも中心的な役割を果たした。大学で、助手や研究員として研究活動を下から支える職務についている多くの女性研究者たちに呼びかけて、「愛知女性研究者の会」を組織した。中田照子さんを含めて圧倒的に多くの女性研究者が、大学で研究補助職の仕事についている。この問題を、中田さんは「女性研究者問題」として提起し、全国的な女性研究者運動にした。女性研究者問題に関しての全国的シンポジウムを名古屋で開き、その実行委員長として中田さんは活躍した。

こうした働く女性たちの要求を、理論的にも実践的にも支えるための研究が必要だと考えていたのは中田照子さんであった。この考えこそが、「東海ジェンダー研究所」の創立につながるのである。



1997年度財団設立記念国際シンポジウム



1998年度基礎講座

中田照子先生、謹んでご逝去を悼み、 生前の温かいご指導に対し、あらためてお礼申し上げます。

陳 惠貞

東アジア保育者養成研究会一同 代表

中田先生との出会いは15年前、名古屋経営短期大学子ども学科創設に伴い、ともに赴任した当初でした。中田先生は学科の教員陣の最年長者で、外部競争研究資金を勝ち取り、共同研究の体制を作り上げるなど、女性研究者の先駆者として常に先頭に立って学科教員を導いてくださいました。最初の共同研究は、文部科学省委託事業「認定こども園」の調査研究でした。その後、日系ブラジル人家族を中心に、在日外国人労働者家族の生活と子育て環境に関する調査研究に取り組みました。さらに、東アジア保育者養成研究会を立ち上げ、日本と中国における「保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査研究」をテーマとした国際比較研究や児童館・学童クラブ活動の共同研究で学会発表も行い、精力的に研究活動に邁進されました。近年においても、研究会では「子どもの貧困問題」を取り上げ、研究を進めてきました。この研究の原点は、中田先生たちによる25年前の著書『日米のシングルマザーたち』（1997）である。私たちは中田先生が時代を越えた鋭い先見の明を持っていらしかったことに感服しました。東アジア保育者養成研究会の共同研究を通して、毎年学会発表を行い、長年、勉強させていただきました。

中田先生は教育と研究に厳しい姿勢を貫いておられましたが、周りの人に接するときは大変温かくて優しい方でした。一人暮らしで食べ盛りの男子学生のため、高齢にもか

かわらず大学までお米を背負ってきて与えたことなど、学生への慈愛の心が印象的でした。また、雑談の中で、女性研究者が仕事と家庭を両立させることの難しさについて伺った際、愛知県立大学の教員時代に先生が、名古屋の共同保育所の創設を訴えるデモンストレーション運動に参加されていたことを知りました。中田先生たちが名古屋市の保育所の前身を作り上げたことで、働く女性が安心して我が子を預ける保育の場を確保できたことを実感し、心から感謝しました。忙しい教員生活の中で、どのように家庭生活と子どもの世話をされたかを伺った時には、いつも一鍋カレーを作っておくとおっしゃいました。「手抜きだけど栄養のバランスが良く」と、食べ盛りの子どもたちがお腹を空かせることのないように工夫されていたことが分かりました。中田先生の偉大さは語り尽くせませんが、今日も先生を偲びながらカレーを作りました。



2007年度財団設立10周年記念



2004年度講演会



2015年度団体研究助成報告会

【中田先生の著書】

中田 照子・杉本 貴代栄・森田 明美 (1997)
『日米のシングルマザーたち』ミネルヴァ書房

【外部競争研究資金による共同研究】

平岩 定法・栗山 陽子・陳 惠貞・中田 照子・林 俊和・
藤林 清仁・山田 隆幸・吉田 幸恵・劉 郷英 (2009)
平成20年度文部科学省委託事業 幼児教育の改善・充実調
査研究「認定こども園の活用促進のあり方調査・研究報告
書」名古屋経営短期大学子ども学科子育て環境支援研究セン
ター編

劉 郷英・中田 照子・吉田 幸恵・栗山 陽子・陳 惠貞 (2010)
「在日外国人労働者家族の生活と子育て環境に関する調査
研究—愛知県在住の日系ブラジル人家族を中心として—」名古
屋産業大学環境経営研究所『環境経営研究所年報』第9号,
39-49.

【共同研究による共著論文】

陳 惠貞・中田 照子・丹羽 正子 (2014)
「保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査研究—東ア
ジア保育者養成研究会の学会発表活動を中心に—」名古屋
経営短期大学子ども学科子育て環境支援研究センター『子ど
も学研究論集』第6号, 1-13.

【共著出版本】

『とも育ち保育入門』(2008)
名古屋経営短期大学子育て環境支援研究センター編 民衆
社 中田先生担当部分:「序章 なぜ園長は保育士に新聞の
経済面を読ませたのか 現代日本の抱える保育問題は『とも
育ち』パワーで」,4-9.「第4章 子どもの発達環境を整える
子どもの育ちと保育所・幼稚園の役割—子育て過程の環境整
備と社会的養育の役割—」,251-261.

【共同研究による学会発表】

藤林 清仁・中田 照子・平岩 定法・山田 隆幸・栗山 陽子・
劉 郷英・陳 惠貞 (2008)
愛知県尾張旭市における児童館・学童クラブ活動の現状と課
題(その1) 『日本保育学会第61回大会発表論文集』403
山田 隆幸・中田 照子・平岩 定法・藤林 清仁・栗山 陽子・
劉 郷英・陳 惠貞 (2008)
愛知県尾張旭市における児童館・学童クラブ活動の現状と課
題(その2) 『日本保育学会第61回大会発表論文集』404
劉 郷英・平岩 定法・中田 照子・栗山 陽子・陳 惠貞・
吉田 幸恵・藤林 清仁 (2009)
認定こども園の現状と課題①—保育内容の実態調査を踏まえ
て— 『日本保育学会第62回大会発表論文集』521
吉田 幸恵・平岩 定法・中田 照子・栗山 陽子・陳 惠貞・
劉 郷英・藤林 清仁 (2009)
認定こども園の現状と課題②—子育て支援の実態調査を踏
まえて— 『日本保育学会第62回大会発表論文集』522

植村 広美・劉 郷英・平岩 定法・栗山 陽子・陳 惠貞 (2012)
中国における保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査
研究① 『日本保育学会第65回大会発表要旨集』176
平岩 定法・陳 惠貞・劉 郷英 (2013)
日本における保育者の労働・生活・文化に関する実態と意識の
調査研究(1) 『日本保育学会第66回大会発表要旨集』209
武 小燕・陳 惠貞・中田 照子・栗山 陽子・植村 広美・
平岩 定法 (2014)
保育者の労働・生活・文化に関する実態と意識の日中比較研究
(1) 『日本保育学会第67回大会発表要旨集』112
陳 惠貞・武 小燕・穴戸 健夫・平岩 定法・丹羽 正子・
劉 郷英 (2014)
保育者の労働・生活・文化に関する実態と意識の日中比較研究
(2) 『日本保育学会第67回大会発表要旨集』113
陳 惠貞・栗山 陽子・武 小燕・植村 広美・劉 郷英 (2015)
保育者の労働・生活・文化に関する日中比較(2)—自由記述か
ら 『日本保育学会第68回大会発表要旨集』発表ID:1239
劉 郷英・丹羽 正子・陳 惠貞・植村 広美・武 小燕 (2016)
保育者養成改革の動向に関する日中比較研究① 『日本保育
学会第69回大会発表要旨集』431,発表ID:1313
陳 惠貞・劉 郷英・丹羽 正子・平岩 定法・中田 照子・
穴戸 健夫 (2017)
現代の子どもの貧困—日中比較研究①日本の実態— 『日本
保育学会第70回大会発表要旨集』511,発表ID:K-D-8-290
劉 郷英・陳 惠貞・植村 広美 (2017)
現代の子どもの貧困—日中比較研究②中国の実態— 『日本
保育学会第70回大会発表要旨集』512,発表ID:K-D-8-291
陳 惠貞・杉本 美苗・丹羽 正子・平岩 定法・中田 照子・
穴戸 健夫 (2018)
シングルマザーにおける生活と子育て—現代の子どもの貧困
『日本保育学会第71回大会発表要旨集』1196,発表ID:P-D-
13-4
陳 惠貞・杉本 美苗・丹羽 正子・平岩 定法・中田 照子・
穴戸 健夫 (2019)
保育専門職の学生におけるシングルマザー世帯の貧困の意識
調査—現代の子どもの貧困 『日本保育学会第72回大会発表
要旨集』1139-1140,発表ID:P-D-5-4



25年のあゆみ（主な出来事）

※シンポジウム、フォーラム、講演会は日時・タイトルの表示。講演者名は一部掲載。

●1997(平成9)年度

- 6月2日…… 財団法人東海ジェンダー研究所設立（事務所：名古屋市千種区鹿の子町）
- 9月22日…… ニュースレター『LIBRA』創刊（現在に至る）
- 1月24日(土) 財団設立記念国際フォーラム「女性労働の現状と未来」
（スザンヌ・ガイエ、金一虹、中田照子）
- 1月25日(日) 財団設立記念国際シンポジウム・同パーティー
「ジェンダーと福祉国家－21世紀・女性の戦略－」
（スザンヌ・ガイエ、杉本貴代栄、水田珠枝、安川悦子）**1**

個人研究助成開始（現在に至る）

団体研究助成開始（現在に至る）

プロジェクト研究活動開始



●1998(平成10)年度

- 12月…… 年報『ジェンダー研究』創刊（現在に至る）
- 『鹿の子通信』創刊（～2004年度第6号まで）
- 翻訳事業『フェミニズム歴史事典』開始（1999年10月出版）
- ジェンダー問題基礎講座開始（名称・形態を変更、中断もあり現在に至る）**2**
- 1月9日(土)… シンポジウム「福祉国家・家族・ジェンダー」
（二宮厚美、木本喜美子、杉本貴代栄、見崎恵子）

●1999(平成11)年度

- 5月12日…… 『ジェンダー研究』のISSN(国際標準逐次刊行物番号)取得
（1344-9419）
- 9月18日(土) 財団設立3周年記念国際講演会「ジェンダー・国家・福祉」
（ヴェラ・マッキー、ソーニャ・ミシェル）
- 9月19日(日) 財団設立3周年記念シンポジウム
「母親・妻、それとも労働者？－20世紀の福祉国家におけるディレンマ」
（ヴェラ・マッキー、ソーニャ・ミシェル、早川紀代、中田照子、安川悦子、水田珠枝）

●2000(平成12)年度

- 10月1日…… 事務所を中区金山一丁目へ移転
- 12月3日(日) 賛助会員のつどい開始（不定期 2012年度以降毎年）
- 12月3日(日) 講演会「世紀を超えるフェミニズム」(大越愛子)

●2001(平成13)年度

- 2月…… 別姓に関するアンケート調査結果のまとめ
- ホームページの開設
- 読書会開始（～2008年度まで継続）
- 9月30日(日) 講演会、シンポジウム「介護はブレイクスルーできるか」(岡本祐三)

●2002(平成14)年度

- 11月24日(日) 講演会、シンポジウム「家族という神話」(ステファニー・クーンツ)

●2003(平成15)年度

- 9月21日(日) 講演会「女性がたのしく働くには」(田中かず子)**3**

●2004(平成16)年度

- 11月23日(火) 講演会「アイルランドの女性と政策」
（キャロル・コールドター）

●2005(平成17)年度

- 11月27日(日) 講演と映画
「戦争と平和について考えよう」
（山中 恒）



1997●

- 「均等法等整備法」公布
（「均等法」「労基法」「育児・介護休業法」改正）
- 「児童福祉法」改正
- 「介護保険法」公布
- 「男女共同参画審議会設置法」
公布・施行（1999廃止）



1998●

- 改正「男女雇用機会均等法」一部施行
- 改正「児童福祉法」施行
- 「中央省庁等改革基本法」公布・施行
- 「労働基準法」改正・一部施行

1999●

- 改正「男女雇用機会均等法」全面施行
- 改正「労働基準法」施行
- 改正「育児・介護休業法」施行
- 児童買春・児童ポルノ処罰法公布・施行
- 「男女共同参画社会基本法」公布・施行
- 「食料・農業・農村基本法」公布・施行

2000●

- 国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)
- 「介護保険法」施行
- 「児童虐待防止法」公布・施行
- 「ストーカー行為等処罰法」公布・施行
- 「男女共同参画計画」策定

2001●

- 「男女共同参画会議」発足
- 「内閣府男女共同参画局」発足
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)公布・施行

2004●

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)改正・施行

2005●

- 国連婦人の地位委員会「北京+10」閣僚級会合
(ニューヨーク)
- 「男女共同参画基本計画」(第2次)策定
- 「女性の再チャレンジ支援プラン」策定

●2006(平成18)年度

5月 …………… 研究所の新しいロゴ募集、選定
11月19日(日) 講演会「福祉国家の未来とジェンダー」(宮本太郎)

●2007(平成19)年度

7月1日(日)… 講演会「田嶋陽子が熱く静かに語る!」(田嶋陽子)
11月23日(金)・24日(土) 南京シンポジウム
「グローバル化、アジアの女性、アジアの女性学」
1月12日(土) 10周年記念講演会
「グローバル化と中国の女性労働」(金一虹)
1月14日(月) 10周年記念国際シンポジウム
「東アジアにおける現代化と女性」(名取はにわ、金一虹、山根真理) 4
事務所拡充(セミナー室設置: 講座、研究会、登録グループへの貸出し)



●2008(平成20)年度

5月11日(日) 個人助成受託者報告会開始(現在に至る 除2010年度)
12月14日(日) 国際講演会「世界の中の日本のフェミニズム」(ヴェラ・マッキー)

●2009(平成21)年度

5月17日(日) 「働く女性のカフェ」開始 ワーキングウーマンの企画で実施(〜2013年度)
10月17日(日) 講演会「女性と貧困ー日本の現実ー」(堂本暁子)
寄附講座(〜2010年度) 於法政大学
共催講座開始(団体研究助成団体メンズサポートルーム大阪との共催 以降随時)

●2010(平成22)年度

6月 …………… 10周年記念論集『越境するジェンダー研究』出版
6月20日 …… 「山川菊栄生誕120年記念講演会」山川菊栄記念会と共催事業

●2011(平成23)年度

12月10日(日) 講演会「男女共同参画社会をつくる取組 ー『2020年30%』にむけてー」
(井上侑子)
寄附講座(〜2012年度) 於和光大学



●2012(平成24)年度

4月1日 …… 公益財団法人東海ジェンダー研究所に移行
11月11日(日) (公財)設立記念講演会・同パーティー
「21世紀のまちづくりとジェンダー
ードレス・ハイデンが提起するフェミニズム建築学」(佐藤俊郎) 5
プロジェクト研究会開始
テーマ「『雇用労働と子育て』におけるジェンダー差別構造とその解体をめぐる研究
ー養育の社会化をめぐる研究」

●2013(平成25)年度

11月27日(水) 講演会「グローバル社会におけるコミュニティと女性の役割」(浜矩子)

●2014(平成26)年度

10月19日(日) 講演会「戦後日本の公害・環境問題と女性の歴史的役割」(宮本憲一)

●2015(平成27)年度

9月12日(土) 団体助成報告会
10月24日(土) 国際講演会
「イギリスにおけるフェミニズム
ー昨日・今日・明日」(ゲイル・チェスター) 6
12月5日(土) 海外派遣報告会
「アメリカにおけるジェンダー・リサーチの実例」



●2016(平成28)年度

プロジェクト研究会の成果
『資料集 名古屋における共同保育所運動 1960年代〜1970年代を中心に』出版
11月27日(日) 資料集出版記念講演会・出版記念の会
「女性が働く子どもが育つー今日の女性労働と保育行政」
「女性労働の現状と課題」(与良正男) 「今日の保育行政」(天野珠路)

●2017(平成29)年度

4月「名古屋大学 ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)」への支援開始
10月21日(土) 20周年記念 国際講演会2017・20周年記念の会
「アメリカにおける女性・フェミニズム・ジェンダー研究」(エステル・フリードマン) 7

2006

●第1回東アジア男女共同参画担当大臣会合(東京)
「女性の再チャレンジ支援プラン」改定
「男女雇用機会均等法」改正

2007

●改正「男女雇用機会均等法」施行
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)改正

2008

●改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行

2009

●「育児・介護休業法」改正・一部施行

2010

●国連婦人の地位委員会「北京+15」記念会合(ニューヨーク)
改正「育児・介護休業法」一部施行
「第3次男女共同参画基本計画」策定

2011

●ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)発足

2012

●改正「育児・介護休業法」全面施行

2013

●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正

2014

●改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」施行

2015

●国連婦人の地位委員会「北京+20」(ニューヨーク)
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」公布・施行
「(女性活躍推進法)事業主行動計画策定指針」告示
「第4次男女共同参画基本計画」策定

2016

●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」全面施行



2017

●「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)」開設

●2018(平成30)年度

第2期プロジェクト研究会開始

10月27日(土) 講演会「近代産業社会＝男性中心労働社会のたそがれを前に
～男性学・男性性研究の視点から～」
(伊藤公雄) **8**

11月11日(日) ジェンダー問題講座「ジェンダーから見た
高齢社会 貧乏ばあさんと貧乏じいさんの
時代？」(岩田三代)



●2019(令和元)年度

5月『資料集』(前掲)が日本保育学会保育学文献賞受賞

11月24日(日) 講演会「保育の現状と将来」

- ・保育園で子どもが育つということー子どもの権利の視点から考えるー
(谷口由希子)
- ・女も男も、仕事も子育てもフツーにできて、子どもが幸せな社会を
(普光院亜紀)

10月12日(土)→2020年2月8日(土) ジェンダー問題講座(第1回)

「日本国憲法をめぐる現代的課題ー性的マイノリティの問題を中心に」
(綾部六郎)

12月14日(土) ジェンダー問題講座(第2回)

「その時「憲法の歴史」が動いた!～時代を創った3人のヒロイン～」
(的場かおり)

●2020(令和2)年度

8月23日(日) 国際講演会 新型コロナウイルス感染拡大により中止

12月5日(土) ジェンダー問題講座

「日本国憲法は家族の変化にどう対応すべきか?ー科学技術の
進歩と生命・生殖倫理から考える」(吉良貴之)

●2021(令和3)年度

11月28日(日) 講演会「ジェンダー平等の国際的潮流

ー世界120位からの脱却」(林 陽子) **9**

1月22日(土) ジェンダー問題講座「東京2020大会が

浮き彫りにしたジェンダー問題を考える」
(来田享子)



●2022(令和4)年度

9月10日(土) 25周年記念国際講演会

「ジェンダード・イノベーション 社会的公平と環境の持続可能性をめざして、
科学と技術の卓越性を創出しよう」(講師:ロンダ・シービンガー
パネリスト:弓削尚子、鶴田想人 コーディネーター:小川真里子) **10 11**



12月 第2期プロジェクト研究会の成果『ジェンダー研究が拓く知の地平』出版

2018

●「政治分野における男女共同参画推進法」
公布・施行

「働き方改革関連法」公布(2019年施行)

2019

●改正「子ども・子育て支援法」公布・施行
(幼児教育・保育の無償化など)

2020

●介護保険制度発足20年

「パートタイム・有期雇用労働法」施行

内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に
関する研究会」緊急提言

2021

●改正「育児・介護休業法」公布(2022年施行)

改正「政治分野における男女共同参画推進法」
公布・施行

2022

●「こども家庭庁設置法」公布(2023年施行)

改正「児童福祉法」公布(2024年施行)

「女性活躍推進法」に基づく男女の
賃金格差開示義務化施行

【資料編】

設立趣意書	29
公益財団法人 東海ジェンダー研究所 定款	30
財団法人 東海ジェンダー研究所 寄附行為	35
個人研究助成受託者リスト	39
個人助成受託者報告会	42
団体研究助成団体リスト	42
団体助成報告会	44
講演会・シンポジウムなど	45
講座	46
賛助会員のつどい	48
働く女性のカフェ	49
読書会	49
年報『ジェンダー研究』	50
ニューズレター『LIBRA』	58
名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)へ寄贈した図書・雑誌・アーカイブ	61
歴代役員等	61

■ 設立趣意書（1997年5月30日策定）

1. 設立の背景と意義

戦後50年は、女性の地位が大きく向上した時期であった。男女平等を規定した日本国憲法が制定され、女性参政権、「家」制度の廃止、教育の機会均等が実現して、女性の法的諸権利は保障され、女性の社会的活動の場は拡大した。この間、国連の提唱で1975年が国際婦人年とされて以来、4回の世界女性会議が開催され、多くの女性団体がそれに参加し、国内でも活発な運動を展開した。日本政府も総理府に婦人問題企画推進本部を設置し、「国内行動計画」を策定し、1985年には「女子差別撤廃条約」を批准して、差別克服のための諸施策を打ち出した。その後、同本部は3度にわたる国内行動計画の策定・改定を行い、1996年12月には、男女共同参画推進本部において、「男女共同参画2000年プラン」を決定した。

しかし、21世紀を目前にした今、差別を撤廃し男女の平等を実現しようとする努力は、新たな課題に直面している。これまでの努力が一定の成果をあげたことにより、従来見えにくかった矛盾や問題が顕在化してきたのである。経済的自立を求める女性の就業意欲が高まる一方で、バブル経済がはじけ、女子学生の就職差別は深刻になり、中高年女性の就労は厳しくなった。また、核家族化の進展と女性労働者の増大によって、女性が家庭で負担してきた高齢者の介護は困難になり、次代を担う子どもの数も少なくなった。社会システムや家庭生活にきしみが出はじめたのである。

以上述べたような矛盾や問題は、部分的手直しで解決される性格のものではない。問題の全構造を、その基部から把握し解明する研究が求められている。そしてその研究成果が社会に還元され、行政レベルでも、民間レベルでも、問題解決のための長期的展望を持つ具体的方策が検討されなければならない。

1995年の北京女性会議で日本代表は、「女性のエンパワーメントと人権が大切だ」と述べた。私たちはこの言葉を支持し、女性がさらに力をつけ社会へ進出するとともに、女性も男性も、高齢者も子どもも、個人として人権が保障される社会の実現をめざして事業を開始したいと考えている。

2. 設立に至る経過

この数年間、関東、中部、関西の女性研究者が集まり、今日の困難な状況を切り開き、問題の把握とそれに基づく解決の方向を探求するための研究を続けてきた。

しかし、幅広く地道な研究を長期に継続させるとともに、その成果を広く一般に普及・啓発するためには、より安定した研究環境が必要である。さらに、民間組織としこの

自由な立場から公益を進める意義があると考えた。以上の理由から、公益法人としての「財団」を設立することとした。

3. この「財団」の目的

この「財団」は、女性の自立や男女平等を実現するため、長期的展望にたつて問題を解決する道すじを探り、自立した「女性問題に関するシンクタンク」を目指す。その際、①ジェンダー問題に関する研究、②若手研究者の育成、③男女平等に関する意識の啓発と普及、などを行う。

これらの事業を通して、性別にとらわれずに生きることができる、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

4. 設立の方法

数年前から、名古屋を中心に、東京、関西の女性研究者たちが集まり、ジェンダーに関する研究交流を続けてきた。この研究会を母体として、財団設立のための準備会が発足した。1996年9月末には財団設立のための事務所も開設し、職員の体制も整いつつある。

5. 資金

この「財団」設立に際しては、西山恵美氏より寄附の申し出があった。この寄附を基本財産とし、その運用によって事業を展開する。また、財団運営が軌道に乗ったところで、賛助会員を募り、その会費収入をも財団運営にあてることとする。

6. 事業計画

男女平等、男女共同参画社会の実現に寄与するため、以下のような活動を行う。

(1) ジェンダー問題に関する研究・調査

プロジェクト研究の実施

(2) ジェンダー問題に関する研究への助成

①研究活動への援助

②若手の研究者を対象に、女性の地位向上に役立つ研究を公募し、助成する。

(3) 情報収集と提供活動

ジェンダー問題に関する資料、文献の収集、情報提供などを行う。

(4) 上記の研究成果などの普及・啓発活動

年報およびニューズレターの制作・配布。公開シンポジウム、公開フォーラムなどの開催。

初年度は、財団設立記念として欧米、アジアから研究者を招いて、名古屋で国際シンポジウムを開催する（98年1月の予定）。

〈資料編〉

■ 公益財団法人 東海ジェンダー研究所 定款

平成24年 3月19日 移行認定
平成24年 4月 1日 設立
平成28年 3月13日 改訂

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 東海ジェンダー研究所と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を愛知県名古屋市中に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、ジェンダー問題に関する研究、研究者の育成及び男女平等意識の啓発・普及を行うことを通して、性別にとらわれることなく生きることのできる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ジェンダー問題に関する研究・調査
 - (2) ジェンダー問題に関する研究への助成
 - (3) ジェンダー問題に関するシンポジウム、フォーラム等の開催
 - (4) ジェンダー問題に関する年報、ニューズレター及び書籍の発行・出版
 - (5) ジェンダー問題に関する寄附講座の開催、各種行事等への共催及び後援
 - (6) ジェンダー問題に関する研究会・研修等に用いるセミナー室の貸出
 - (7) ジェンダー問題に関する資料、文献の収集と情報提供
 - (8) ジェンダー問題に関する意識の啓発・普及を増進させるための内外の機関又は団体への援助
 - (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(財産の構成)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種とする。

(財産の種別)

第6条 基本財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - (2) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産
- 2 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、代表理事が管理し、善良なる管理者の注意をもって行わなければならない。

2 この法人の財産の管理の方法は、理事会の決議を経て、代表理事が別に定める。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを基本財産から除外し、もしくはこれを処分し、又は担保に供することができない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の決議を経て、その一部を基本財産から除外・処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業年度)

第9条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の

書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第13条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選解任及び構成)

第14条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

3 評議員は、他の同一の団体(公益法人を除く。)の次の(1)から(4)に該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- (1) 理事
- (2) 使用人
- (3) 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
- (4) 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

イ 国の機関

ロ 地方公共団体

ハ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

ニ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

ホ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

ヘ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第15条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。また、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第13条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第16条 評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、評議員にはその職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第17条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第18条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員、理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- (5) 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第19条 評議員会は、定時評議員会として、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時評議員会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第20条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第21条 評議員会の議長は、代表理事とする。

2 代表理事に事故のあるときには、業務執行理事を議長とする。

(決議)

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 理事及び監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第23条 理事が評議員会の目的である事項につき提案した場合において、当該提案につき当該決議に参加することができる評議員の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第24条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員は、前項の議事録に記名押印する。評議員の記名押印は、出席評議員の中から選出された議事録署名人2名の記名押印をもって代えることができる。

第6章 役員

(役員の設置)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を代表理事とする。

3 代表理事以外の理事のうち、1名を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員の選任及び構成)

第26条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。

4 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

5 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む。)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業

年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。また再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数による評議員会決議によって解任することができる。この場合、評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

- (1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2)心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(役員の報酬等)

第31条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給基準については、評議員会の決議において別に定める。

(損害賠償責任)

第32条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

(顧問)

第33条 この法人に、任意の機関として、3名以下の顧

問を置くことができる。

2 顧問は次の職務を行う。

(1)代表理事からの相談に応じること。

(2)理事会から諮問された事項について参考意見を述べる。

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問の報酬は、理事の報酬規程に準ずるものとする。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

(1)この法人の業務執行の決定

(2)理事の職務の執行の監督

(3)代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(開催)

第36条 理事会は、年2回以上開催する。

(招集)

第37条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、業務執行理事が理事会を招集する。

(議長)

第38条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、業務執行理事が理事会の議長となる。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、本定款において、定足数及び可決要件が変更されている場合にはそれに従う。

2 この法人が保有する株式(出資)について、その株式(出資)に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数(現在数)の3分の2以上の承認を要する。

3 前各項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、法令で定められた定時報告には適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

(常任理事会)

第42条 この法人に任意の機関として、常任理事会を置く。

2 常任理事会は、5名以内の常任理事をもって構成する。

3 常任理事会は、次に掲げる事項を行う。

(1) 理事会に付議する事項を協議すること。

(2) この法人の日常的な企画・運営について協議すること。

(3) 理事会から委任された業務の執行に関する事項を協議すること。

4 常任理事は、理事会において選任及び解任する。

5 常任理事会の運営に関し必要な事項については、理事会において定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、評議員会の決議により変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条、第14条の規定についても適用する。

(解散)

第44条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的財産残額に相当する財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当

する法人に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第10章 事務局

(設置等)

第48条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局は業務執行理事が統括し、所要の職員を置く。

3 事務局職員は、代表理事が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が別に定める。

第11章 賛助会員

(賛助会員)

第49条 この法人の趣旨に賛同し、支援する個人又は団体を賛助会員とすることができる。

2 賛助会員は、賛助会費を納入するものとする。

3 賛助会員に関する必要な事項は理事会の決議を経て別に定める。

(附則)

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する(平成24年4月1日施行)。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事は、西山 恵美 とする。

4 この法人の最初の業務執行理事は、中田 照子 とする。

5 この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

新井 美佐子

井上 輝子

河村 貞枝

近藤 薫

- 中田 照子
西山 恵美
日置 雅子
安川 悦子
吉田 啓子
- 6 この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。
島 圭子
高井 直樹
- 7 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
大野 光子
奥田 祐子
杉本 貴代栄
田中 真砂子
辻本 忍
別所 良美
本多 英太郎
吉村 幸子

【参考】

公益財団法人 東海ジェンダー研究所 定款改訂内容
(平成28年3月13日改訂)

●変更前 —————
(事業)
第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)～(3)略
(4)年報及びニューズレターの発行
(5)～(7)略
(8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

●変更後 —————
(事業)
第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)～(3)略
(4)ジェンダー問題に関する年報、ニューズレター及び書籍の発行・出版
(5)～(7)略
(8)ジェンダー問題に関する意識の啓発・普及を増進させるための内外の機関又は団体への援助
(9)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

※下線部が変更部分

■ 財団法人 東海ジェンダー研究所 寄附行為

(平成9年5月30日～平成24年3月31日)

第1章 総則

(名称)

第1条 本研究所は、財団法人東海ジェンダー研究所と称する。

(事務所)

第2条 本研究所は、主たる事務所を愛知県名古屋市千種区鹿子町三丁目8番地に置く。

2 本研究所は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本研究所は、ジェンダー問題に関する研究・若手研究者の育成、男女平等意識の啓発と普及を行うことを通して、性別にとらわれることなく生きることができる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)ジェンダー問題に関する研究・調査
- (2)ジェンダー問題に関する研究への助成
- (3)ジェンダー問題に関する資料、文献の収集と情報提供
- (4)ジェンダー問題に関するシンポジウム、フォーラム等の開催
- (5)年報及びニューズレターの発行
- (6)その他本研究所の目的を達成するために必要な事業

第2章 財産及び会計

(財産の構成)

第5条 本研究所の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1)設立当初の財産目録に記載された財産
- (2)寄附金品
- (3)財産から生じる収入
- (4)事業に伴う収入
- (5)賛助会費収入
- (6)その他の収入

(財産の種別)

第6条 本研究所の財産は、基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1)設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第7条 本研究所の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは銀行等への定期預金、信託会社への信託、又は国債、公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本研究所の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、内閣総理大臣の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 本研究所の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 本研究所の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事会が作成し、毎会計年度開始前に、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、内閣総理大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により、予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 本研究所の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、その会計年度終了後3か月以内に内閣総理大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

(長期借入金)

第13条 本研究所が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、

理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、内閣総理大臣の承認を得なければならない。

(義務の負担及び権利の放棄)

第14条 予算で定めるものを除き、本研究所が新たに義務を負担し、または権利を放棄しようとするときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、内閣総理大臣の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 本研究所の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種類及び定数)

第16条 本研究所に、次の役員を置く。

理事6人以上、10人以内

監事2人

2 理事のうち、1人を理事長とする。

(選任等)

第17条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事は互選により理事長を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

4 理事のいずれか1人とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

5 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。

6 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を内閣総理大臣に届け出なければならない。

7 監事に移動があったときは、遅滞なくその旨を内閣総理大臣に届け出なければならない。

(職務)

第18条 理事長は、本研究所を代表し、その業務を総理する。

2 理事長に事故があるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序により理事のうちの1人が、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この寄附行為に定めるところにより、本研究所の業務を議決し、執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 財産及び会計を監査すること。

(2) 理事の業務執行状況を監査すること。

(3)財産、会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会又は内閣総理大臣に報告すること。

(4)前号の報告をするため必要があるときは、理事会及び評議員会の招集を請求し、若しくは招集すること。

(任期)

第19条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第20条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(1)心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2)職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第21条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には、費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第22条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第23条 理事会は、この寄附行為に定めるもののほか、本研究所の業務に関する重要な事項を議決し、執行する。

(種類及び開催)

第24条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1)理事長が必要と認めたとき。

(2)理事現在数の3分の1以上から会議の目的である

事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3)第18条第4項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号及び第3号に該当する場合は、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第27条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 理事会の議事は、この寄附行為に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第29条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)日時及び場所

(2)理事の現在員数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。)

(3)審議事項及び議決事項

(4)議事の経過の概要及びその結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印をしなければならない。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員)

第31条 本研究所には、評議員8人以上10人以内を置く。

2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。

〈資料編〉

3 評議員には、第19条から第21条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第32条 評議員会は、評議員をもって構成する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

4 評議員会は、この寄附行為に定めるもののほか、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。

5 評議員会には、第27条から第30条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第6章 賛助会員

(賛助会員)

第33条 本研究所の趣旨に賛同し、支援する個人又は団体を賛助会員とすることができる。

2 賛助会員に関する必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第34条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、内閣総理大臣の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第35条 本研究所は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、内閣総理大臣の認可を得て解散することができる。

(残余財産の処分)

第36条 本研究所が解散のときに有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、内閣総理大臣の許可を得て、本研究所と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

第8章 事務局

(設置等)

第37条 本研究所の事務を処理するため、事務局を

設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(備付け書類及び帳簿)

第38条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(1)寄附行為

(2)理事、監事、評議員及び職員の名簿及び履歴書

(3)許可、認可等及び登記に関する書類

(4)寄附行為に定める機関の議事に関する書類

(5)収入、支出に関する帳簿及び証拠書類

(6)資産、負債及び正味財産の状況を示す書類

(7)その他必要な帳簿及び書類

第9章 補則

(委任)

第39条 この寄附行為に定めるもののほか、本研究所の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

1 この寄附行為は、本研究所の設立許可があった日から施行する(平成9年5月30日施行)。

2 本研究所の設立当初の役員は、第17条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第19条第1項の規定にかかわらず、平成10年3月31日までとする。

3 本研究所の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

4 本研究所の設立初年度の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成10年3月31日までとする。

■ 個人研究助成受託者リスト

	氏名	所属	タイトル
平成9年度 (1997)	山田 和代	筑波大学社会科学系 準研究員	労働組合における女性労働者と家族賃金イデオロギー
平成10年度 (1998)	馬場 景子	名古屋工業大学・日本福祉大学 非常勤講師	栄養学からみた大正時代の女工の食事 ー愛知県尾西市「鈴鎌毛織」の資料からー
平成11年度 (1999)	山内 恵	東京外国語大学大学院院生	シャーロット・パークインズ・ギルマンにおける女性の経済的自立と母性の調和
	新村 友季子	奈良女子大学大学院人間文化研究科	介護の社会化にみるアンペイドワークーホームヘルプ労働調査からー
	宮下 さおり	一橋大学大学院社会学研究科 博士課程	ジェンダー間分業(職域分離)の変動に関する実証研究 ー印刷業の技術革新に着目してー
平成12年度 (2000)	大池 真知子	広島大学総合科学部講師	ナイジェリアの内戦文学に表象される葛藤と諸相とジェンダー
	蔡 志豪	東京大学大学院人文社会系 研究科修士課程	国家による家父長制の比較研究 ーシンガポールの女性政策の検討を中心としてー
	早川 紀代	早稲田大学文学部ほか非常勤講師	戦時期日本女性のアジア認識 ー小泉菊枝の国柱会、東亜連盟の活動をめぐってー
平成13年度 (2001)	新井 美佐子	名古屋大学大学院経済学研究科 研究生	女性労働と労働力の再生産 ーフォーディズムの新たな比較分析へ向けてー
	石井 香江	一橋大学大学院社会学研究科 博士課程	通信技術の革新と労働のジェンダー化に関する日独比較研究 ー電話交換手と通信技手に着目してー
	諸藤 享子	宇都宮大学農学研究科修士課程	自営農業世帯のアンペイド・ワークー(調査地域)の事例研究からー
平成14年度 (2002)	影山 穂波	椋山女学園大学文学部講師	都市計画とジェンダーー「職業婦人」をめぐる「居住空間」の構築ー
	浦井 基子	京都文教大学大学院 文化人類学研究科修士課程	家庭の主婦からホームヘルパーへ ー介護保険制度施行の前と後ー
	小谷 幸	早稲田大学大学院 人間科学研究科博士課程	労働組合運動とジェンダー ー「女性ユニオン東京」と「東京管理職ユニオン」の比較分析ー
	三具 淳子	一橋大学大学院 社会学研究科博士課程	ドメスティック・バイオレンスと既婚女性の経済的依存に関する研究 ー日本・韓国・欧米における比較研究ー
	谷口 洋幸	中央大学大学院 法学研究科博士後期課程	性同一性障害をめぐる国際判例の研究 ー日本の事例への影響を視野に入れてー
平成15年度 (2003)	中馬 愛	神戸大学大学院 総合人間科学研究科博士課程	赤十字事業における母親観 ー1919年発足の赤十字社連盟と日本赤十字社との比較ー
	宮崎 聖子	お茶の水女子大学大学院 博士後期課程	日本植民地期台湾における「本島人」女子青年同盟の展開過程 ー台北州A街を事例として(1930~1937年)ー
	渋谷 知美	東京大学大学院 教育学研究科博士課程研究生	1950~70年代における「不純異性交遊」概念の成立と展開にかんする ジェンダー社会学的分析ー補導言説、生徒指導言説を中心としてー
平成16年度 (2004)	春木 育美	立教大学・東洋英和女学院大学 非常勤講師	韓国における高学歴女性の就業問題の構造的要因とその是正策に 関する研究
	牧野 雅子	京都大学大学院 人間・環境学研究科博士後期課程	刑事司法過程におけるジェンダーバイアス ー性犯罪加害者の捜査を中心にー
	安藤 馨	東京大学大学院 法学政治学研究科修士課程	法とジェンダー/セクシュアリティー性的諸権利の法哲学的基礎と その再定位ーparticularismを超えてー
	原 葉子	お茶の水女子大学大学院 博士後期課程	ドイツ近代市民社会における<老人女性>概念の変容 ー<閉経>に関する医学言説の分析からー
平成17年度 (2005)	杉浦 浩美	立教大学大学院 社会学研究科博士後期課程	職場におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツという観点 ー働く妊婦が経験する「マタニティ・ハラセメント」をめぐる
	伊野 真一	東京外国語大学非常勤講師	セクシュアル・アイデンティティの構築と政治的実践 ー「性的指向」の非選択性とセクシュアリティの自己決定権のはざま
	大滝 世津子	東京大学大学院 教育学研究科修士課程	幼稚園3歳児クラスにおける性別カテゴリー間ハイアラーク形成の メカニズム
	関谷 ゆかり	東京大学大学院 総合文化研究科博士課程	<更年期>をめぐる<老人女性>のセクシュアリティー1930年代から1950年代 婦人科学における女性の性欲の認識変化を中心にー
平成18年度 (2006)	生駒 夏美	国際基督教大学人文科学科 助教授	怪物的なものの表象とジェンダーの比較文化的研究 ー主に日英現代文学・文化を対象にー
	横山 道史	横浜国立大学大学院 環境情報学府博士後期課程	環境運動とジェンダー ー女性主体の環境運動の誘因メカニズムー
	望月 由美子	文学博士号取得	近代母親(母性像)の視覚イメージ研究:マンテーニャ作「描かれた間」に 描かれたマントヴァ侯爵夫人と娘たちの肖像画分析
	文 俊	名古屋大学 人間情報学研究科修了	中国の計画経済体制時代における女性の社会進出についての再考察 ー女性・マスメディア・国家の相対的位置づけを念頭にー

〈資料編〉

	氏名	所属	タイトル
平成19年度 (2007)	富永 貴公	神戸大学大学院 総合人間科学研究科博士後期課程	ラスキン・カレッジの1970年代における労働者の学習 —ジェンダー視点にもとづく学習論の展開を目指して—
	田中 大介	東京大学大学院 総合文化研究科博士課程	現代的葬儀におけるジェンダーの役割の人類学的探究 —葬儀サービスの利用に関する分析を中心に—
	新實 五穂	お茶の水女子大学非常勤講師	19世紀フランスにおける異性装研究 —ジョルジュ・サンドと女性サン＝シモン主義者—
	齊藤 笑美子	一橋大学法学研究科特任講師	フランス法における同性親とジェンダー —親子関係法における性差—
	杉浦 郁子	中央大学・成蹊大学・武蔵野大学 ほか非常勤講師	日本のレスビアン・フェミニズム —思想・実践の検証と今日的意義の提示—
	金戸 幸子	東京大学大学院 総合文化研究科博士課程	1930年代以降の台湾における植民地的近代と女性の職業の拡大に関する研究 —八重山女性の植民地台湾への越境を促したプル要因との関連を中心として—
	徐 玉子	京都大学大学院 人間・環境学研究科博士後期課程	グローバルな空間における親密性の売買 —在韓米兵相手のフィリピン人女性の移住「性労働」に関する人類学的研究—
平成20年度 (2008)	池谷 三衣子	筑波大学大学院博士課程 人間総合科学研究科	働きすぎ問題における妻の役割の認識変容 —過労死問題の家族責任論と遺族による社会運動に着目して—
	崔 恩珠	大阪大学大学院 文学研究科博士後期課程	「民族教会」女性にとっても安らぎと救いの場であったか —1970年代在日大韓基督教会を中心に—
	高松 香奈	東京大学社会科学研究所 特任研究員	日本・韓国の政府開発援助(ODA)政策におけるジェンダー主流化の展開: 「開発における政策一貫性」の視点から見えてくるODA政策の課題
	池田 弘乃	東京大学大学院 法学政治学研究科博士課程	フェミニズム法学と法の新たなイメージ:ジェンダー/セクシュアリティ研究と 法概念論の対話に向けて
	呉 珉庚	九州大学大学院 比較社会文化学府博士後期課程	韓国の「出産」に対するジェンダーの形成とイデオロギー —1960～1970年代の「家族計画」と2000年代の「出産奨励」の言説を中心に—
	橋本 のぞみ	日本女子大学文学部 日本文学科非常勤講師	樋口一葉の和歌と初期小説 —女性作家の誕生まで—
	英 美由紀	お茶の水女子大学大学院 人間文化研究科博士後期課程	美容外科における男性のジェンダー位置をめぐる —英語圏の文学・視覚表象の分析—
平成21年度 (2009)	野寺 綾	日本福祉大学教育デザイン 研究室主任研究員	男性の育児休業取得率の低さに関する社会心理学的考察: 不況下における自尊感情維持戦略のモデル化
	林 葉子	同志社大学人文科学研究所 嘱託研究員	日清・日露戦争前後のジェンダー秩序の変容 —新聞広告にみる<白い肌>への憧憬と性病に対する眼差し
	磯部 美里	名古屋大学大学院 国際言語文化研究科博士後期課程	ジェンダーの視点から問う出産文化とその変容 —中国・西双版纳タイ族の男性産婆を事例として—
	大野 聖良	お茶の水女子大学 人間文化研究科博士後期課程	日本の人身取引をめぐる政策分析 移動、セクシュアリティ、ジェンダーの視点から
	高橋 愛	徳山工業高等専門学校 一般科目准教授	ハーマン・メルヴィルの作品から見る近代アメリカ社会における男性性の諸相
	松岡 陽子	名古屋大学大学院 文学研究科博士後期課程	戦争が生み出したシングルマザー —「貧困の文化」に苦しむケニア・エンブの社会構造分析を中心に—
	武内 佳代	お茶の水女子大学大学院 人間文化研究科博士後期課程	三島由紀夫文学の女性読者に関する研究 —女性雑誌の読者投稿欄と記事の調査を通して—
平成22年度 (2010)	木下 直子	九州大学大学院 比較社会文化学府博士後期課程	「慰安婦」被害者支援運動における国民国家イデオロギー —1990年代の言説に着目して—
	杉村 醇子	広島工業大学 環境学部地球環境学科助教	トマス・ハーディの作品から見る近代イギリス社会における「父性」の諸相
	橋本 嘉代	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士後期課程	女性雑誌編集者のジェンダー・アイデンティティ —メディアの制作過程における両義的コミットメントに注目して—
	杉本 弘幸	京都工芸繊維大学・佛教大学 非常勤講師	1940-50年代における女性失対労働者の存在形態と社会意識 —京都地域における女性失対労働者を中心に—
	権 慈玉	一橋大学大学院 社会学研究科特任講師	韓国の労働運動におけるジェンダー関係 —ジェンダーの視点からみた新しい社会運動における「進歩」の意味—
	大木 直子	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究員	地方における女性の政治参加と選挙制度 —統一地方選挙の候補者配置の分析—
	尹 ジン喜	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究員	韓国における女性脱北者の生活世界と生存戦略 —女性脱北者のライフヒストリーに注目して—
平成24年度 (2012)	柳原 恵	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士後期課程	麗ら舎の〈おなご〉たち —岩手におけるウーマンリブのライフストーリー—
	坂井 博美	大妻女子大学非常勤講師	家事使用人の法的位置付けにみる戦後初期日本の労働・ジェンダー・家庭 —労働基準法制定過程の分析から—

	氏名	所属	タイトル
平成24年度 (2012)	清原 悠	東京大学大学院 学際情報学府博士課程	女性たちのアイデンティティと戦後日本の住民運動 ーライフストーリー研究と歴史社会学の視座からー
平成25年度 (2013)	鬼頭 孝佳	名古屋大学大学院 文学研究科博士後期課程	近世・近代の漢字文化圏における女性用教訓書(女訓)の研究
	岩下 好美	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士後期課程	ひとり親の父の子育てと仕事 ージェンダーの遂行と親役割概念ー
	目 麻里子	東京大学大学院医学系研究科 修士課程	「ワーク・ライフ・バランス」に関するアンケート調査 ー女性有職者における仕事と介護の両立支援に焦点を当ててー
	臺丸谷 美幸	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士後期課程	朝鮮戦争期の日系アメリカ人女性の従軍経験 ージェンダーとエスニシティの 視座からみる冷戦初期アメリカにおける軍隊再編と女性従軍ー
	山本 めゆ	京都大学大学院文学研究科 行動文化学専攻社会学専修	引揚援護事業に刻印された性暴力と「混血児」対策 ー「第三の慰安所」と引揚港での中絶手術から
平成26年度 (2014)	森 悠一郎	東京大学大学院法学政治学研究科 助教	N.フレイザーの「承認／再分配の正義」とジェンダー平等: 現代日本のジェンダー立法への法・政治哲学的考察
	洲崎 圭子	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士後期課程	メキシコ人／メキシコ系女性作家の作品を通してみる男性性の諸相とマチスモ
	横山 道史	日本女子大学、国士舘大学他 非常勤講師、立正大学教務助手	「女たち」の反原発運動の思想的潜勢力を問う ー「ポスト・フクシマ」21世紀のエコロジカル・フェミニズムの再興へー
	横山 美和	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科研究員	女性医師 Clelia Duel Mosher の月経調査と19-20世紀転換期米国 ジェンダー・ポリティクス
平成27年度 (2015)	大森 順子	公益社団法人子ども情報研究 センター	フェミニズムにおける子ども・子育ての位置づけと子育て支援に向けての思想構築 〜子育て支援のなかでの母親の困難さとフェミニズム思想の役割を考える〜
	瀬戸山 有美	東京大学大学院医学系研究科 博士後期課程	未就学児をもつ女性医療従事者におけるワーク・ライフ・バランスに対する 育児支援の効果の実証的研究
	山本 千晶	お茶の水女子大学 生活科学部非常勤講師	「中絶の権利」からリプロダクティブ・ライツへ
	古橋 綾	中央(Chung-Ang)大学校 社会学科博士課程(韓国)	「内鮮結婚」政策に見る大日本帝国の植民地主義: 超国的なジェンダーの視点から
	中村 雪子	お茶の水女子大学非常勤講師	インドにおける開発プログラムとしての女性酪農協同組合再考: ガバナンスとエンパワメントの視点から
平成28年度 (2016)	西山 真司	金城学院大学非常勤講師 名古屋大学大学院法学研究科 研究生	政治的な経験における「女性であること」の構成 ーエスノメソドロギーを用いたジェンダー政治学の可能性ー
	江口 佳子	常葉大学外国語学部グローバル・ コミュニケーション学科講師	ブラジル女性作家が捉えたブラジル軍政権下(1964-1985)の社会変容
	久島 桃代	お茶の水女子大学基幹研究院 研究員	農村に移住する女性たちと地域社会 ージェンダーの視点からー
	佐藤 美和	お茶の水女子大学 基幹研究院リサーチフェロー	日本における同性カップルに対する権利保障の法制化に向けた現状と課題: 自治体による同性パートナーシップ施策の調査を通して
平成29年度 (2017)	本山 央子	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科博士課程	在日米軍による性暴力の実態および刑事司法処理に関する調査
	加野 泉	名古屋大学大学院 人文学研究科博士候補研究員	子育てにおけるジェンダー役割の再構築 ーアメリカ「ヘッドスタート」の家族規範の検討をもとにー
	Turmunkh Odontuya	独立研究者 モンゴルJICA通訳・ 翻訳者 (トゥルムンフ・オドントヤ)	ポスト社会主義モンゴルにおける「理想女性」のイメージ ー婦人誌「Mongoljingo」誌に掲載された写真や記事を分析してー
	水澤 純人	京都大学大学院アジア・アフリカ 地域研究研究科特任研究員	現代パキスタンの市民社会とジェンダー ーイスラーム団体の言説の検証を中心にー
	柴田 里彩	九州大学大学院 人間環境学府修士課程	戦後における公立女子高校の成立過程に関する考察 ー地域の特性に応じた女子教育という視点からー
	目黒 茜	筑波大学大学院人文社会科学 研究科博士前期課程	「産む身体」の歴史社会的考察 ー1920〜1930年代の医療的啓蒙言説に注目してー
平成30年度 (2018)	溝口 聡	立教大学法学部助教	不可視化された女性労働者たち ーハワイ日系社会における女性労働者像の再検討
	石田 若菜	駿河台大学法学部講師	ポスト同性婚問題に関する比較法的研究
	THAPA	中部大学大学院国際人間学研究科 博士後期課程	ネパール社会における未亡人の実態調査および支援策の比較研究
	KABITA (タバ カビタ)		

〈資料編〉

	氏名	所属	タイトル
平成30年度 (2018)	五十嵐 舞	一橋大学大学院博士後期課程	アメリカ合衆国の9/11以降のフェミニズムと性的少数者の運動の相対化 ー1970年代から90年代の運動との比較を通じてー
令和元年度 (2019)	張 玲	愛知大学国際中国学研究センター 客員研究員	ファッションから見る現代中国女性の身体表象と女性像の変容 ー中華人民共和国建国後を中心にー
	八谷 舞	東京大学大学院人文社会系 研究科西洋史学研究室助教	19～20世紀転換期アイルランドにおける女性と図書館
	フォタケ ローラ イワナ	名古屋大学人文学研究科 博士後期課程	性的マイノリティと集合行為 ー性的マイノリティのナラティブに見る、個人から政治空間への移行ー
	菅谷 麻衣	常葉大学法学部法律学科助教	公共空間における性表現規制のあり方 ージェンダー平等と表現の自由の諸調
令和2年度 (2020)	田中 美彩都	九州大学大学院博士後期課程	19世紀末から20世紀初頭の朝鮮における家父長制をめぐる実態分析
	大畑 凜	大阪府立大学人間社会システム 科学研究科博士後期課程	森崎和江の女性運動論 ー1960年前後筑豊における炭坑労働運動と女性の位置ー
	福永 玄弥	東京大学大学院 総合文化研究科博士課程	植民地権力とセクシュアリティの近代 ー日本植民統治期の朝鮮と台湾における「同性愛者」の誕生と病理化ー
	三重野 雄太郎	佛教大学社会学部公共政策学科 講師	内密出産制度の法的整備に関する研究 ードイツの状況を参考にー
令和3年度 (2021)	山田 安珠	東京大学大学院総合文化研究科 チュービンゲン大学社会経済学部 政治学科後期博士課程	2000年代ベルリンにおける保育所利用の拡大をめぐる過程追跡・迅速な政策 実施はどのようにして実現したのか
	平安名 萌恵	立命館大学大学院先端総合学術 研究科一貫制博士課程	沖縄のシングルマザーの子産み・子育てをめぐる実証的研究 ー自立と主体性の再考
	陳 璟	筑波大学大学院人間総合科学 研究科博士後期課程	近代日本画塾からみる女子美術教育と女性画家の進出と絵画表現 ー東京の画塾を中心にー
	奥山 裕介	大阪大学大学院文学研究科 博士後期課程単位取得退学	異性愛主義の敵としての「センチメンタル」な修辞 ー近代デンマーク文学における反形象的表現をめぐる言説分析
令和4年度 (2022)	武内 今日子	東京大学大学院人文社会系 研究科博士後期課程	2000年代日本におけるXジェンダー／ノンバイナリー概念の受容史
	重松 美有紀	淑徳巣鴨高等学校非常勤講師	19世紀半ばのフランス公教育における知とジェンダーの関係の再検討 ージョゼフィーヌ・バシュルリー教育思想と実践を中心にー
	石黒 安里	同志社大学アメリカ研究所 専任研究員・助教	ユダヤ教とLGBTQ：現代アメリカ社会における挑戦
	齋藤 葵	ノースウエスタン大学歴史学部 後期博士課程	1920年代から1960年代の遊郭、赤線、また歓楽街の女性から見る 日本の福祉についての研究

■ 個人助成受託者報告会(前年度の個人研究助成受託者が研究を中間報告)

平成20(2008)年 5月11日(日)4人 平成21(2009)年 6月21日(日)4人 平成23(2011)年11月27日(日)4人
 平成24(2012)年 7月28日(土)3人 平成25(2013)年 7月21日(日)4人 平成26(2014)年 7月 6日(日)5人
 平成27(2015)年 7月12日(日)3人 平成28(2016)年 7月10日(日)5人 平成29(2017)年 7月 8日(土)4人
 平成30(2018)年 7月 7日(土)6人 令和元(2019)年 7月13日(土)3人 令和2(2020)年 7月25日(土)5人
 令和3(2021)年 7月17日(土)2人 令和4(2022)年 7月16日(土)6人 ＊人数は報告者

■ 団体研究助成団体リスト

団体名	タイトル
平成9年度 (1997) 現代フェミニズム研究会 女性とメディア研究会	福祉国家とジェンダー・家族問題、フェミニズム理論の最近の動向 メディアから発信される情報のジェンダーの視点による分析、 情報制作システムの調査・研究
平成10年度(1998) 現代フェミニズム研究会	福祉国家とジェンダー・家族問題、フェミニズム理論の最近の動向
平成11年度 (1999) フェミニズム研究会	世紀の変わり目でのフェミニズムの問題 ～福祉・労働・思想の分野におけるフェミニズムの課題～ 1999年統一地方選にみられる女性の政治意識の変化 ～愛知県日進市等における選挙活動を通じて～
女性学研究グループ「もうやっこ」	金子みすゞの人生と作品からその意志を探る ー金子みすゞの作品を読むことを通してー
なごやみすゞ会	

団体名	タイトル
平成12年度 (2000)	女性学研究グループ「もうやっこ」 なごやみずべ会
平成13年度 (2001)	フェミニストねっと「もうやっこ」 なごやみずべ会 社会福祉とジェンダー研究会
平成14年度 (2002)	社会福祉とジェンダー研究会 フェミニストサポートセンター・東海 比較女性史研究会 現代ドイツ語圏女性文学研究会 WICG:女性問題関係文献目録刊行会
平成15年度 (2003)	社会福祉とジェンダー研究会 フェミニストサポートセンター・東海 比較女性史研究会 現代ドイツ語圏女性文学研究会
平成16年度 (2004)	比較女性史研究会 現代ドイツ語圏女性文学研究会
平成17年度 (2005)	福祉政策とジェンダー国際比較研究会 福祉政策とジェンダー国際比較研究会 名古屋「政治と社会」研究会
平成18年度 (2006)	福祉政策とジェンダー国際比較研究会 名古屋「政治と社会」研究会 現代ドイツ語圏女性文学研究会 (論集の会) 「少女」文化研究会
平成19年度 (2007)	名古屋「政治と社会」研究会 現代ドイツ語圏女性文学研究会 (論集の会) 「少女」文化研究会
平成20年度 (2008)	現代ドイツ語圏女性文学研究会 「少女」文化研究会 メンズサポートルーム大阪 沖縄女性研究者の会
平成21年度 (2009)	女性とアーカイブを考える会 メンズサポートルーム大阪 沖縄女性研究者の会
平成22年度 (2010)	メンズサポートルーム大阪 女性とアーカイブを考える会 日米女性政治学者シンポジウム(日本) 日本側「政治参画調査」研究チーム
平成23年度 (2011)	京都YWCA次世代サポート研究会 ジェンダー条約研究会 BG研究会

〈資料編〉

団体名	タイトル
平成23年度 (2011)	フェミニズム理論研究会 19世紀～20世紀初頭のフェミニズム ―母性と社会主義、戦争と平和、教育―
平成24年度 (2012)	フェミニズム理論研究会 20世紀初頭のラディカルフェミニズムとその周辺 ―日米欧の比較研究― 京都YWCA次世代サポート研究会 青少年を対象としたデートDV予防教育プログラムの開発に関する研究 ―PowerPointによるハンディーラーニングの開発と効果についてPart 2― BG研究会 ジェンダー論の現状と課題に関する学際的研究 ―ジェンダー・バイアスのない身体・性・生命・暮らしをめざして― 特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ 新たな経済社会の潮流のなかでの男女共同参画センターの役割に ネットワークREN 新たな経済社会潮流の中での についての検討 男女共同参画センターの役割研究プロジェクト
平成25年度 (2013)	フェミニズム理論研究会 20世紀初頭のラディカル・フェミニズムとその周辺 ―日米欧の比較研究― BG研究会 ジェンダー論の現状と課題に関する学際的研究 ―ジェンダー・バイアスのない身体・性・生命・暮らしをめざして― 「男女共同参画センターが行なう 男女共同参画支援施設の現状と課題 相談事業の現状と課題」研究会 ―相談者と相談員をともにエンパワメントするための比較研究― NPO法人リソース・エンパワメント・ 新たな経済社会の潮流のなかでの男女共同参画推進センターの役割についての検討 ネットワーク
平成26年度 (2014)	WISH(女性と制度と歴史研究会) 女性運動と行政の協働に関する調査研究 : 男女雇用機会均等法の成立過程を事例として 保育の質研究プロジェクト 保育職のキャリア形成と家族形成のライフコース展望 ～学生、新人保育者、管理職の比較を通して～ 愛知女性史研究会 愛知近現代女性史人名事典の作製の為の調査・研究 ―調査・記録・検討・刊行準備―
平成27年度 (2015)	WISH(女性と制度と歴史研究会) 女性運動と行政の協働に関する調査研究 : 男女雇用機会均等法の成立過程を事例として
平成28年度 (2016)	WISH(女性と制度と歴史研究会) 女性運動と行政の協働に関する調査研究 : 配偶者暴力防止法の成立過程を事例として 女性相談支援研究会 DV政策の地域格差の実情やその要因についての調査研究 ―運営実態や予算の分析にもとづく、モデルの提示―
平成29年度 (2017)	リプロダクティブ・ライツについて 考える会 妊娠相談制度の法的整備に関する研究 ―女性のリプロダクティブ・ライツの観点から―
平成30年度 (2018)	一般社団法人 Spring 性犯罪に関わる刑法見直しに向けた性暴力被害経験に関する質的研究 ―女性たちはいかんして望まない性交に追い込まれるのか―
令和元年度 (2019)	沖縄女性研究者の会 日本国の女性研究者支援事業並びに女性研究者の能力開発、 活用政策後の若手研究者(沖縄県在大学大学院男女院生)の意識、実態の変容調査
令和2年度 (2020)	沖縄女性研究者の会 日本国の女性研究者支援事業並びに女性研究者の能力開発、 活用政策後の若手研究者の意識、実態の変容調査 アジアの女たちの会・記録する会 「アジアの女たちの会」活動記録の整理・保存と日本のフェミニズム・ 社会運動史におけるジェンダー・アジアの交錯
令和3年度 (2021)	「労働と再生産の再考」研究会 社会的・空間的(周縁)に関するジェンダー・ポリティクスの共同研究 ―労働と再生産をめぐる表象分析とケア理論の検討を通して―
令和4年度 (2022)	女子教育研究会 ジェンダーをはじめとする阻害要因を、学校内、家庭内、社会を問わず研究する。 女子教育の現場にある者が日常の指導に活かすことが出来る知見を学ぶ。 学術環境研究会 キャンパス・セクハラ法整備に向けての問題分析: 法・政治理論枠組みの構築に向けて 「労働と再生産の再考」研究会 社会的・空間的(周縁)に関するジェンダー・ポリティクスの共同研究 ―労働と再生産をめぐる表象分析とケア理論の検討を通して―

■ 団体助成報告会

平成21年度 (2009)	●報告会 メンズサポートルーム大阪と共催(共催講座として実施 再掲) 11/29(日) 於ドーンセンター(大阪) 「DV加害者に対する新しい援助の考え方と実践～DVの真の解決のために～」(コメンテーター: 濱田 智崇) ●共催講座報告会(賛助会員のつどいとして実施 再掲) 1/31(日) 於名古屋都市センター 「DV加害者に対する新しい援助の考え方と実践」(コメンテーター: 濱田 智崇)
平成27年度 (2015)	●報告会「男女共同参画センターを考える」 9/12(土) 於東海ジェンダー研究所セミナー室(コメンテーター: 吉村 幸子) 報告1/NPO法人リソース・エンパワメント・ネットワーク 「新たな経済社会の潮流の中での男女共同参画推進センターの役割についての検討」 報告2/「男女共同参画推進センターが行う相談事業の現状と課題」研究会 「男女共同参画支援施設の現状と課題―相談者と相談員をともにエンパワメントするための比較研究―」

■ 講演会・シンポジウムなど

- 1997(H9)年度 ● 財団設立記念国際フォーラム(1/24(土)於ホテルレオパレス名古屋)
「女性労働の現状と未来」(スザンヌ・ガイエ、金 一虹、中田 照子)
● 財団設立記念国際シンポジウム(1/25(日)於名古屋国際会議場)
「ジェンダーと福祉国家 ― 21世紀・女性の戦略 ―」
(スザンヌ・ガイエ、杉本 貴代栄、水田 珠枝、コーディネーター：安川 悦子) 講演 名取 はにわ
- 1998(H10)年度 ● シンポジウム(1/9(土)於名古屋国際会議場)
「福祉国家・家族・ジェンダー」(二宮 厚美、木本 喜美子、杉本 貴代栄、コーディネーター：見崎 恵子)
● 研究会(1/24(日)於女性会館)
「今、女性の政策を考える」(安川 悦子、中田 照子、水田 珠枝)
- 1999(H11)年度 ● 財団設立3周年記念国際講演会(9/18(土)於名古屋国際会議場)
「ジェンダー・国家・福祉」(ヴェラ・マッキー、ソーニャ・ミシェル)
● 財団設立3周年記念シンポジウム(9/19(日)於名古屋国際会議場)
「母親・妻、それとも労働者? ― 20世紀の福祉国家におけるディレンマ」
(ヴェラ・マッキー、ソーニャ・ミシェル、早川 紀代、中田 照子、安川 悦子、司会：水田 珠枝)
- 2000(H12)年度 ● 講演会(12/3(日)於名古屋名古屋国際会議場)
「世紀を超えるフェミニズム」(大越 愛子)
- 2001(H13)年度 ● 講演会(9/30(日)於名古屋国際会議場)
「プロダクティブ・エイジング」<介護保険はブレイクスルーできるか―問われる個人の自立>(岡本 祐三)
● シンポジウム(9/30(日)於名古屋国際会議場)
「介護保険はブレイクスルーできるか」(岡本 祐三、竹島 信生、中田 照子、コーディネーター：安川 悦子)
- 2002(H14)年度 ● 国際講演会(11/24(日)於名古屋国際会議場)
「家族という神話」(ステファニー・クーンツ)
● シンポジウム(11/24(日)於名古屋国際会議場)
「家族という神話」(ステファニー・クーンツ、西山 恵美、見崎 恵子、コーディネーター：安川 悦子)
- 2003(H15)年度 ● 講演会(9/21(日)於名古屋国際会議場)
「女性がたのしく働くには」(田中 かず子、司会：石田 好江)
- 2004(H16)年度 ● 講演会(11/23(火)於名古屋国際センター)
「アイルランドの女性と政策」(キャロル・コールドター、コメンテーター：岩本 美砂子、司会：大野 光子)
- 2005(H17)年度 ● 講演と映画のつどい(11/27(日)於愛知芸術文化センター)
「戦争と平和について考えよう」(山中 恒、綿井 健陽(ビデオレター))
映画「Little Birds ― イラク戦火の家族たち ―」
- 2006(H18)年度 ● 講演会(11/19(日)於愛知芸術文化センター)
「福祉国家の未来とジェンダー」(宮本 太郎)
- 2007(H19)年度 ● 講演会(7/1(日)於愛知芸術文化センター)
「田嶋陽子が熱く静かに語る! ― ひととはみな、あるがまま ―」(田嶋 陽子)
● 一人芝居(9/29(土)於千種文化小劇場)
「旅人打鈴(ナグネタリヨン)」(織茂 秀子)
● 南京シンポジウム(11/23(金)、24(土)於南京師範大学)
「グローバル化、アジアの女性、アジアの女性学」(中田 照子、岡 久美子、新井 美佐子、水野 有香)
● 10周年記念講演会(1/12(土)於イコールふくやま)
「グローバル化と中国の女性労働」(金 一虹)
● 10周年記念国際シンポジウム(1/14(月)於名古屋マリオットアソシアH)
「東アジアにおける現代化と女性」(名取 はにわ、金 一虹、山根 真理)
- 2008(H20)年度 ● 国際講演会(12/14(日)於名古屋都市センター)
「世界の中の日本のフェミニズム」(ヴェラ・マッキー、コメンテーター：金子 幸子、司会：安川 悦子)
- 2009(H21)年度 ● 講演会(10/17(土)於ミッドランドスクエア)
「女性と貧困 ― 日本の現実 ―」(堂本 暁子)
- 2011(H23)年度 ● 講演会(12/10(土)於名古屋都市センター)
「男女共同参画社会をつくる取組 ～『2020年30%』に向けて～」(井上 侑子)

〈資料編〉

- 2012(H24)年度 ●(公財)設立記念講演会(11/11(日)於名古屋都市センター)
「21世紀のまちづくりとジェンダー = ドロレス・ハイデンが提起するフェミニズム建築学」(佐藤 敏郎)
- 2013(H25)年度 ●講演会(11/27(水)於名古屋都市センター)
「グローバル社会におけるコミュニティと女性の役割」(浜 矩子)
●シンポジウム(12/15(日)於名古屋都市センター)
「親が育つ、こどもが育つ ―「今」と「これから」」(森田 明美、萩原 久美子、近藤 薫、コーディネーター：安川 悦子)
- 2014(H26)年度 ●講演会(10/19(日)於名古屋都市センター)
「戦後日本の公害・環境問題と女性の歴史的役割」(宮本 憲一)
- 2015(H27)年度 ●国際講演会(10/24(土)於名古屋都市センター)
「イギリスにおけるフェミニズム ―昨日・今日・明日」(ゲイル・チェスター)
●ランチ・ミーティング(10/25(日)於東海ジェンダー研究所セミナー室)
ゲイル・チェスターさんを囲んで日英のジェンダーの歩みについて懇談
●フリー・トーキング(10/26(月)於東海ジェンダー研究所セミナー室)
ゲイル・チェスターさんを囲んで女性図書館・ジェンダー問題について意見交換
●国際会議報告会(3/26(土)於東海ジェンダー研究所セミナー室)
「21世紀の女性アーカイブ ―アムステルダム「アトリア」2015.12 ―」(青木 玲子)
- 2016(H28)年度 ●資料集出版記念講演会(11/27(日)於名古屋都市センター)
テーマ「女性が働く子どもが育つ ―今日の女性労働と保育行政」
「女性労働の現状と課題」(与良 正男)
「今日の保育行政」(天野 珠路)
- 2017(H29)年度 ●20周年記念国際講演会(10/21(土)於Hグランコート名古屋)
「アメリカにおける女性・フェミニズム・ジェンダー研究」(エステル・フリードマン)
●ランチ・セッション(10/23(月)於東海ジェンダー研究所セミナー室)
エステル・フリードマンさんを囲んで「トランプ政権下においてフェミニストとして生きる」というテーマで懇談
- 2018(H30)年度 ●講演会(10/27(土)於サイプレスガーデンH)
「近代産業社会＝男性中心労働社会のたそがれを前に～男性学・男性性研究の視点から～」(伊藤 公雄)
- 2019(R1)年度 ●講演会(11/24(日)於名古屋都市センター特別会議室)
「保育の現状と将来」
「保育園で子どもが育つということ ―子どもの権利の視点から考える―」(谷口 由希子)
「女も男も、仕事も子育てもフツーにできて、子どもが幸せな社会を」(普光院 亜紀)
- 2020(R2)年度 ●国際講演会(8/23(日)於愛知芸術文化センター12FアールスペースA)
ロンダ・シービンガー(米スタンフォード大教授)
新型コロナウイルス感染拡大により中止
- 2021(R3)年度 ●講演会(11/28(日)於名古屋国際センター別棟ホール)
「ジェンダー平等の国際的潮流 ―世界120位からの脱却」(林 陽子)
- 2022(R4)年度 ●25周年記念国際講演会(9/10(土)於名古屋国際センター別棟ホール)
「ジェンダード・イノベーション 社会的公平と環境の持続可能性をめざして、科学と技術の卓越性を創出しよう」
(ロンダ・シービンガー)

■ 講座

- 1998(H10)年度 ●基礎講座「母性の現状・理論・歴史」(5回 7/3.9.24.27.31)
(水田 珠枝、杉本 陽子、安川 悦子、中田 照子、西山 恵美)
- 1999(H11)年度 ●入門講座「フェミニズム理論の形成」(6回 7/2.7.12.21.28 8/3)
(水田 珠枝、安川 悦子、西山 恵美)
- 2000(H12)年度 ●入門講座「女性と人権」(6回 7/21.26.28 8/4.8.11)
(水田 珠枝、安川 悦子、西山 恵美)
- 2001(H13)年度 ●夏期講座「自己決定権とジェンダー」(5回 7/3.6.10.13.16)
(水田 珠枝、西山 恵美、中田 照子、安川 悦子)

- 2002(H14)年度 ●夏期講座「女性と政治」(5回 7/8.17.23.26.30)
(水田 珠枝、志村 明子、河村 貞枝、見崎 恵子、武田 万里子)
- 2003(H15)年度 ●夏期講座「近代日本のフェミニストたち」(5回 6/23 7/4.11.18.28)
(水田 珠枝、吉田 啓子、志村 明子)
- 2004(H16)年度 ●連続講座「福祉国家とジェンダー」(5回 6/18.25 7/2.9.16)
(安川 悦子、一番ヶ瀬 康子、中田 照子、牧田 幸文)
- 2005(H17)年度 ●連続講座「身体と性の未来」(5回 7/22.29 8/5.19.26)
(來田 享子、杉浦 ミドリ、藤原 直子、武田 万里子、建石 真公子)
- 2006(H18)年度 ●連続講座「日本の女性政策を考える」(4回 7/7.14.21.28)(大脇 雅子、金谷 千恵子、井上 輝子)
- 2008(H20)年度 ●講座 6/8(日) 「ジェンダー化された自然」(小川 眞里子)
9/6(土) 「育児の社会化の意義と保育の質を考える」(高月 教恵、劉 郷英)
10/4(土) 「命の視点からみた江戸の母と子」(沢山 美果子)
- 2009(H21)年度 ●講座 7/18(土) 「異文化と女性」(内田 イレーネ、神谷 裕子、神田 和恵、山田 やす子)
●共催講座(団体研究助成受託団体メンズサポートルーム大阪と共催)
11/29(日) 於大阪ドーンセンター
「DV被害者に対する新しい援助の考え方と実践～DVの真の解決のために」(濱田 智崇)
●寄附講座 法政大学法学部 法律学特講(後期)「ジェンダーと暴力」(2010年度まで継続)
- 2010(H22)年度 ●共催講座(山川菊枝記念会と共催)
6/20(日) 於東海ジェンダー研究所セミナー室
「欧米のフェミニズムと山川菊枝」(吉田 啓子、水田 珠枝)
●講座 9/25(土) 於東海ジェンダー研究所セミナー室
「国民の健康保障を考える一日中比較の視点から」(王 文亮)
- 2011(H23)年度 ●寄附講座 和光大学 共通教養科目(後期)「性とジェンダー B」(2012年度まで継続)
- 2014(H26)年度 ●ジェンダー問題基礎講座(その1)
9/25(木) 「ジェンダーとはなにか ―フェミニズムからジェンダーへ」(安川 悦子)
●ジェンダー問題基礎講座(その2)
1/31(土) 「ジェンダーとはなにか ―フェミニズムで読み説く経済学のジェンダー構造」(安川 悦子)
- 2015(H27)年度 ●ジェンダー問題基礎講座
12/5(土) 「ジェンダーとはなにか ―政治思想史で読み解くジェンダー」(水田 珠枝)
- 2016(H28)年度 ●ジェンダー問題講座
10/16(土) 「ベーシック・インカムから考える仕事と賃金」(別所 良美)
- 2018(H30)年度 ●ジェンダー問題講座
11/11(日) 於名古屋国際センター第一会議室
「ジェンダーから見た高齢社会 貧乏ばあさんと貧乏じいさんの時代?」(岩田 三代)
- 2019(R1)年度 ●ジェンダー問題講座(第1回)
10/12(土)⇒2020/2/8(土) 「日本国憲法をめぐる現代的課題 ―性的マイノリティの問題を中心に」(綾部 六郎)
●ジェンダー問題講座(第2回)
12/14(土) 「その時「憲法の歴史」が動いた!～時代を創った3人のヒロイン～」(的場 かおり)
- 2020(R2)年度 ●ジェンダー問題講座
12/5(土) 会場とリモート形式(Teams)の併用開催
「日本国憲法は家族の変化にどう対応すべきか? ―科学技術の進歩と生命・生殖倫理から考える」
(吉良 貴之)
- 2021(R3)年度 ●ジェンダー問題講座
1/22(土) 於ウインクあいち
「東京2020大会が浮き彫りにしたジェンダー問題を考える」(來田 享子)

※特記以外は於東海ジェンダー研究所セミナー室

〈資料編〉

■ 賛助会員のつどい

2000(H12)年度	12/3(日)於名古屋国際会議場 講演会「金子みすゞの作品と生涯」(矢崎 節夫)
2005(H17)年度	3/5(日)於ローズコートH コンサート「歳をとるほど大胆になるわ」(平本 弘子、加藤 由美子、岡田 宏子)
2006(H18)年度	12/9(日)於ローズコートH マリンバ演奏と講演会「買春(性売買)問題の今日 ―売春防止法50周年―」(ゆのまえ 知子)
2008(H20)年度	3/1(日)於名古屋ルーセントタワー 講演会「ボーヴォワールの生き方」(海老坂 武)
2009(H21)年度	1/31(日)於名古屋都市センター 共催講座報告会「DV加害者に対する新しい援助の考え方と実践」(濱田 智崇)
2010(H22)年度	2/5(土)於名古屋都市センター 講演会「非正規労働者の均等待遇を考える ―パート労働と派遣労働等を中心に」(大脇 雅子)
2012(H24)年度	1/28(土)於名古屋都市センター 講演会「医療におけるジェンダー問題～不育症(特に反復流産)の心理的苦痛とその支援をめぐる」(中野 有美)
2013(H25)年度	2/2(日)於サイプレスガーデンH 講演会「二人の女性画家の作品と生涯について ～ケーテ・コルヴィッツとフリーダ・カーロ～」(宮崎 玲子)
2014(H26)年度	12/7(日)於サイプレスガーデンH 講演会「能の花を伝え継ぐ」(大島 衣恵)
2015(H27)年度	1/30(土)於サイプレスガーデンH 講演会「捏造の科学者 ―STAP細胞事件」(須田 桃子)
2016(H28)年度	1/21(土)於サイプレスガーデンH 講演会「樋口一葉 人と文学・ジェンダー」(吉川 豊子)
2017(H29)年度	1/27(土)於名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL) 講演会「対話と議論をめざす女性図書館」(青木 玲子)
2018(H30)年度	1/26(土)於文化のみち百花百草 演奏と講演会「ファニー・メンデルスゾーン＝ヘンゼル ―時代に埋もれた女性作曲家―」(米澤 孝子、釘宮 貴子:ピアノ)
2019(R1)年度	9/16(月・祝)於名古屋都市センター 映画『女を修理する男』上映と講演会「コンゴにおける紛争下の性暴力と日本との関係」(米川 正子)
2020(R2)年度	10/24(土)於ウインクあいち 講演会「メリンダ・ゲイツが『いま、翔び立つとき』に込める、女性たちへの想い」(久保 陽子)
2021(R3)年度	10/24(日)於名古屋都市センター 講演会「企画展「性差(ジェンダー)の日本史」で伝えたかったこと」(横山 百合子)
2022(R4)年度	1/21(土)於名古屋都市センター 講演会「社会を動かす「開発とジェンダー」～ネパールのダリット女性たちの活動から～」(青木 千賀子)

■ 働く女性のカフェ

- 2009(H21)年度 主催：財団法人東海ジェンダー研究所
企画：ワーキングウーマン 於東海ジェンダー研究所セミナー室
①5/17(日) 「女性の賃金なぜ安い？」(遠藤 公嗣)
②9/13(日) 「女性が働き続けるために」(丹野 弘、大脇 雅子、松井 由美子、内藤 菊江、三輪 克子)
③11/8(日) 「これから働き始めるあなたへ」(河原 朋子、庄司 里美、三輪 扶弥、高野 史織)
④2/21(日) 「男女賃金差別を解消するために」(居城 舜子)
- 2010(H22)年度 主催：財団法人東海ジェンダー研究所
企画：ワーキングウーマン 於名古屋都市センター
⑤11/13(土) 「ベーシックインカム ～フェミニズムの視点から考える～」(堅田 香緒里)
⑥12/4(土) 「企業におけるダイバーシティ推進の今 ―豊田通商(株)の事例から―」(森田 郁子、佐藤 みどり)
- 2011(H23)年度 主催：財団法人東海ジェンダー研究所
企画：ワーキングウーマン 於東海ジェンダー研究所セミナー室
⑦7/31(日) 「節約VS経済活性化を考える ―持続可能な社会とは？」(広田 福世)
「NPOバンクとキャリアバンク～市場経済に頼らない関係作り」(木村 真樹)
- 2012(H24)年度 主催：公益財団法人東海ジェンダー研究所・ワーキングウーマン
⑧10/14(日) 於名古屋都市センター
「原爆をめぐる神話と真実 ―原爆と原発は同根の技術」(日野川 静枝)
⑨2/17(日) 於東海ジェンダー研究所セミナー室
「経済成長は必要なのか？ ―私たちの求める社会とは」(安川 悦子)
- 2013(H25)年度 主催：公益財団法人東海ジェンダー研究所
企画：ワーキングウーマン 於東海ジェンダー研究所セミナー室
⑩9/22(日) 「女性が働き続けるために～育児編～」
(話題提供／堀江 京子、水田 道子、竹内 愛、田中 雅美)

■ 読書会

- 2001(H13)年度 (年間5回)
『老いの泉』ベティ・フリーダン著 於女性会館
- 2002(H14)年度 (毎月第一金曜日)
『年をとるほど大胆になるわ』アストラ著、『日米のシングルファザーたち』中田 照子・杉本 貴代栄・森田 明美編著
『ねむり姫がめざめるとき』ロバート・シーリング・トライツ著
- 2003(H15)年度 (毎月第一金曜日)
『ねむり姫がめざめるとき』ロバート・シーリング・トライツ著
『「モア」 ―あるデンマーク高齢者の生き方―』小島ブンゴート 孝子著
- 2004(H16)年度 (毎月第一金曜日)
『シングル単位の恋愛・家族論』『シングル単位の社会論』伊田 広行著
- 2005(H17)年度 (毎月第一金曜日)
『フェミニズムはみんなのもの』ベル・フックス著 他
- 2006(H18)年度 (毎月第一木曜日)
『ビヨンド・ジェンダー』ベティ・フリーダン著 他
- 2007(H19)年度 (毎月第一水曜日)
『男同士の絆』イヴ・K・セジウィック著 他
- 2008(H20)年度 (毎月第一水曜日)
『母は娘の人生を支配する』斎藤 環著 他

〈資料編〉

■ 年報『ジェンダー研究』

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
創刊号 1998.12	創刊にあたって 特集 児童福祉	西山 恵美	東海ジェンダー研究所理事長	
		中田 照子	愛知県立大学教授	児童福祉法の改正と保育所の課題
		森田 明美	東洋大学社会学部助教授	エンゼルプランの展開過程とジェンダー課題
		流石 智子	華頂短期大学教授	母子生活支援施設で生活している母と子の自立支援と現状
	学会報告	安川 悦子	名古屋市立大学教授	女性と人権、社会正義と市民権 —女性史国際会議(メルボルン、1998年6月30日～7月2日)が提起する問題—
	国際シンポジウム報告	水田 珠枝	名古屋経済大学教授	社会政策の転換 —家族単位から個人単位へ—
		杉本 貴代栄	金城学院大学教授	アメリカ福祉国家の経験と誤謬
		スザンヌ・ガイエ (安川 悦子訳)	スウェーデン国会通商 産業委員会事務局次長	労働市場とジェンダー —スウェーデンの場合—
		ジェーン・ルイス (安川 悦子訳)	ロンドン大学教授をへて オクスフォード大学教授	ジェンダーと福祉 —ヨーロッパの大問題—
	編集後記	事務局		
第2号 1999.12	はじめに 論文	水田 珠枝	名古屋経済大学教授	「平等と差異」について
		芝 紘子	愛知学泉大学ほか非常勤講師	ジェンダーの生成と変容 —スペインの事例への一考察—
		別所 良美	名古屋市立大学人文社会学部 助教授	「性商品化」論争の一局 —フェミニズムは リベラリズムなのか、それとも道徳派か?—
		山田 和代	筑波大学社会科学系準研究員	労働組合における女性組織と「賃金問題」 —1960年代総評女性組織の活動の軌跡から— 労働組合における2つの女性組織の位相 —1960年代の総評にみるその組織化と「賃金問題」—
		山内 恵	東京外国語大学院院生	ギルマン夫人と二つの母性保護論争 —母性と女性の経済的自立をめぐる—
		馬場 景子	名古屋工業大学、日本福祉大学 非常勤講師	栄養学からみた女工の食事 —愛知県尾西市「鈴鎌毛織工場」の資料から—
		中野 典子 (研究協力者)	椋山女学園大学助教授	
		西山 恵美	東海ジェンダー研究所理事長	
	編集後記	西山 恵美	東海ジェンダー研究所理事長	
		水田 珠枝	名古屋経済大学教授	
第3号 2000.12	はじめに 論文	吉田 啓子	市邨学園短期大学教授	新しい世紀を迎えて 明治前期におけるフェミニズムの受容 —J.S.ミル、H.スペンサー、M.G.フォーセター—
		志村 明子	中京大学教授	キーピング・プロミシーズの主張と運動について
		見崎 恵子	愛知教育大学教授	戦前日本における女性の自己決定権論の展開 M・ペルティエ(M.Pelletier)における個人主義と 女性参政権の主張 —第一波フランス・フェミニズムのなかの「過激分子」—
		前田 俊子	名古屋明德短期大学教授	母系社会におけるジェンダー概念と女性の地位 —インドネシア・西スマトラの一事例からみた異文化 イメージの認識に対する一考察—
	調査論文	安川 悦子	名古屋市立大学教授	働く母親の生活時間(Time Budget)の研究 —ペイドワークとアンペイドワークのジェンダー・ギャップ—
		大城 智美	沖縄女性研究者の会副会長	保育所に子どもを預けて働く父母の生活時間調査に おける父母の属性の概要
		中田 照子	同朋大学教授	小さい子どもをもつ親の生活 —学歴の異なる母親 における家事・育児および育児休暇—
	個人研究助成 受領者報告	前原 武子	琉球大学教育学部教授	ホームヘルプ労働とアンペイドワーク —ホームヘルパー実態調査をもとに—
		新村 友季子	奈良女子大学大学院博士課程	営業職への女性参入に関する事例研究 —その受容をめぐるネゴシエーション過程—
	宮下 さおり	一橋大学大学院博士課程		
第4号 2001.12	編集後記	水田 珠枝	編集委員長(名古屋経済大学教授)	
	はじめに 論文	安川 悦子	名古屋市立大学教授	21世紀のジェンダー研究
		山田 綾	愛知教育大学助教授	ジェンダー教育プログラムの展開とバックラッシュ —アメリカの職業教育法(1976-1998)を中心に—
		阪本 佳代	広島大学文学研究科	七月王政期における女子中等教育改革の試みと問題
		大塚 陽子	平成11年度日本学術振興会 海外特別研究員	保育制度と親休暇制度の関係にみるデンマークの 個人単位制とジェンダー的平等

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
第4号 2001.12	論文	水田 珠枝 中田 照子	名古屋経済大学教授 同朋大学教授	生命：生殖技術の発達とジェンダー 自己決定と改正社会福祉法における権利擁護の構造 ー財産管理を中心としてー
	個人研究助成 受領者報告	大池 真知子	広島大学総合科学部講師	ナイジェリア内戦文学における女の代弁／表象 ーブチ・エメチェタの『デスティネーション・ピアフラ』研究ー
	編集後記	蔡 志豪 西山 恵美	東京大学大学院修士課程 編集委員(東海ジェンダー研究所理事長)	シンガポールの産業化における女性の役割と家父長制
第5号 2002.12	はじめに	水田 珠枝	名古屋経済大学教授	家族の現在 ー変化が足りない
	論文	早川 紀代	横浜市立大学非常勤講師	女性の対抗するアイデンティティ ー帝国日本と傀儡国家満州国ー
		杉本 貴代栄 大橋 秀子	金城学院大学教授 愛知教育大学非常勤講師	アメリカの福祉改革とジェンダー課題 ジョセフィン・コンガー・カネコと社会主義フェミニズム ーThe Socialist Woman を通して見る20世紀初頭の アメリカ女性参政権運動ー
	個人研究助成 受領者報告	諸藤 享子	宇都宮大学大学院修士課程	自営農業世帯のアンペイド・ワーク ー栃木県の家族経営協定締結農家を事例にー
		新井 美佐子	名古屋大学大学院経済学 研究科研究生	「賃労働関係」のジェンダー的展開 ー女性労働研究のー視角ー
		石井 香江	一橋大学大学院博士課程	通信技術のジェンダー化をめぐる日独比較史 ー電話交換手と電信技手を事例としてー
	編集後記	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所理事長)	
第6号 2003.12	まえがき	水田 珠枝	名古屋経済大学教授	保有国こそ大量破壊兵器の廃絶を
	論文	牧田 幸文	オックスフォードブルックス大学 社会科学部社会学博士課程中退	スウェーデンと日本の育児休業制度 ー育児の「再家族化」と「脱家族化」をめぐる問題ー
		松田 さおり	日本学術振興会、名古屋大学 大学院文学研究科	ホステスの仕事の習得と仲間集団に関するー考察
	個人研究助成 受領者報告	小谷 幸	(社)日本看護協会政策企画室	労働組合運動とジェンダー ー「女性ユニオン東京」を事例としてー
		影山 穂波	椋山女学園大学講師	職業婦人による空間の生産 ー機関誌『婦人運動』にみる働く婦人の家ー
		三具 淳子	一橋大学大学院博士課程	ドメスティック・バイオレンスと既婚女性の 「経済的依存」ー日本・韓国・アメリカの状況ー
		浦井 基子	京都文教大学大学院 文化人類学研究科修士後期	家庭の主婦からホームヘルパーへ ー介護保険制度施行の前と後ー
第7号 2004.12	編集後記	中田 照子	編集委員(同朋大学教授)	
	まえがき	水田 珠枝	名古屋経済大学教授 当研究所理事	日本語の学力を
	講演会	COULTER Carol 訳者 河口 和子 河合 利江	『アイリッシュ・タイムズ』記者 愛知学院大学非常勤講師 愛知工業大学非常勤講師	Women and Policy in Ireland 翻訳「アイルランドの女性と政策」
	個人研究助成 受託者報告	宮崎 聖子	東京家政大学院大学 非常勤講師	植民地期台湾における女子青年団の展開過程 (1931ー1935年)
		谷口 洋幸	中央大学大学院法学研究科 博士後期課程	性同一性障害に関する国際人権判例の研究
	論文	島津 良子	奈良女子大学非常勤講師	幕末期旗本家の女性たち ー天野家の主君押込み事件を通してー
	編集後記	中田 照子	編集委員(同朋大学教授) 当研究所理事	
第8号 2005.12	まえがき	安川 悦子	福山市立女子短期大学長 当研究所理事	「静かな革命」は終わったか？
	論文	大橋 秀子	愛知教育大学・愛知大学 非常勤講師	20世紀初頭のアメリカにおける社会主義 フェミニストの身体観 ーThe Socialist Womanと The Massesに見るバース・コントロール論ー
		來田 享子	中京大学体育学部助教授	近年のハイパフォーマンス・スポーツ界における 性差認識の変化ー性別確認検査の廃止とIOCによる 性別変更選手の参加承認を事例としてー
		文 俊	名古屋大学人間情報学研究科 博士課程社会情報学専攻	現代中国における理想的な女性像？ー『楚天都市报』 主催「十佳主婦コンテスト」を手がかりにー

〈資料編〉

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
第8号 2005.12	研究ノート	藤原 直子	椋山女学園大学 人間関係学部助教授	女子大学でジェンダーを学ぶということ —授業アンケートからみた学生の意識—
	調査報告	杉浦 ミドリ	愛知学泉大学家政学部教授	全国医学部・医科大学に在籍する女性教授に関する 調査報告
	個人研究助成 受託者論文	澁谷 知美	東京大学大学院教育学研究科	1950～60年代における「不純異性交遊」概念の成立 と運用—性非行言説のジェンダー視点による分析—
		春木 育美	東京女子大学・東洋英和女学院 大学非常勤講師	韓国における高学歴女性の就業問題の構造的要因 とその是正策に関する研究
	編集後記	中田 照子	編集委員(同朋大学教授) 当研究所理事	
第9号 2006.12	まえがき	水田 珠枝	名古屋経済大学教授 当研究所理事	言論の自由を守る—ジェンダーの危機—
	論文	北村 文	東京大学大学院博士課程	女が女を語るとき、女が女に語るとき —フェミニスト・エスノグラフィーの(不)可能性—
		水野 有香	大阪市立大学大学院経済学 研究科後期博士課程	女性のキャリア・パス—事務系業務に就く登録型 派遣労働者を事例として—
	個人研究助成 受託者論文	原 葉子	お茶の水女子大学大学院 博士後期課程	ドイツにおける<更年期>概念の形成 —19世紀後半の医学専門書の検討—
		杉浦 浩美	大学非常勤講師 立教大学大学院 社会学研究科博士後期課程	「労働領域における女性の身体性の主張」—母性 保護からリプロダクティブ・ヘルス/ライツへの転換
		大滝 世津子	東京大学大学院	幼稚園3歳児クラスにおける性別カテゴリー間 ハイアラキー形成のメカニズム
		牧野 雅子	京都大学大学院人間・環境学 研究科博士後期課程	刑事司法過程におけるジェンダーバイアス 性犯罪加害者の捜査を中心に
	編集後記	中田 照子	編集委員(愛知県立大学名誉教授) 当研究所事務局長	
第10号 2007.12	まえがき	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授 当研究所理事	『ジェンダー研究』10号の発行にあたって
	論文	笹川 あゆみ	武蔵野大学非常勤講師	夫婦別姓賛成派内の多様性 —法改正推進運動は何故盛り上がらないのか—
		渋谷 典子	名古屋大学大学院法学研究科	NPO「活動者」と労働法についての予備的考察 —ジェンダー視点を踏まえて—
		佐々木 綾子	一橋大学大学院社会学研究科 日本学術振興会特別研究員	人身取引と売春女性の「被害者性」 —米国の取組みの意義と課題—
	個人研究助成 受託者論文	関谷 ゆかり	東京大学大学院 総合文化研究科	<更年期>をめぐる<老人女性>のセクシュアリティ —1930年代から1950年代婦人科学における 女性の性欲の認識変化を中心に—
		横山 道史	横浜国立大学大学院 環境情報学府	女性農業者による株主運動の視座 —「食糧民主主義運動」としての雪印100株運動—
	編集後記	中田 照子	編集委員(愛知県立大学名誉教授) 当研究所事務局長	
第11号 2008.12	まえがき	河村 貞枝	京都府立大学名誉教授 当研究所理事	「女性と戦争」の歴史像 —ジェンダー研究の進展を—
	論文	奥村 則子	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科	社会問題としての婦人職業問題 —女性に生活賃金 を提言した大阪市社会部報告の変容—
		斎藤 真智子	静岡県立東部看護専門学校 講師	公務員カップルの家事分担プロセスにおける相互 作用 —経済的資源説をめぐりに—
		大橋 秀子	愛知教育大学・愛知大学 非常勤講師	20世紀初頭におけるアメリカ社会主義フェミニズム の地平 —The Socialist Womanを通して—
	個人研究助成 受託者論文	富永 貴公	明石市立高齢者大学校 あかねが丘学園	『ヒストリー・ワークショップ・パンフレット』における 労働者たちの自己の記述 —男女平等を拓く教育と学習の展開に向けて—
		齊藤 笑美子	茨城大学人文学部	親子関係の法と性差 —フランスにおける同性 カップルの親子関係へのアクセスをめぐる—
		杉浦 郁子	中央大学他非常勤講師	日本におけるレズビアン・フェミニズムの活動 —1970年代後半の黎明期における—
		金戸 幸子	東京外国語大学 多言語・多文化 教育研究センターフェロー	1930年代以降の台湾における植民地的近代と女性 の職業の拡大 —八重山女性の職業移動を通じた 主体形成を促したブル要因との関連を中心に—
	編集後記	中田 照子	編集委員(愛知県立大学名誉教授) 当研究所事務局長	

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル	
第12号 2009.12	まえがき	別所 良美	名古屋市立大学教授 当研究所評議員	ベーシック・インカムとフェミニズム	
	論文	竹内 愛	名古屋大学大学院国際言語 文化研究科博士後期課程／ 日本学術振興会特別研究員DC2	ネパールにおける女性自助組織の展開と 「メディエーター」—ネパール農民カースト「ジャブ」に 焦点を当てて—	
		小川 真理子	お茶の水女子大学大学院 博士後期課程人間文化創成科学 研究科ジェンダー学際研究専攻	日本における「シェルター運動」とは何か —フェミニズムとしての社会変革運動の可能性—	
		権 慈玉	一橋大学社会学研究科 博士課程修了	韓国の農村社会における女性運動の普及課程 —1960～70年代における「カトリック農村女性会」 の事例から—	
		池谷 美衣子	筑波大学大学院 博士課程人間総合科学研究科	過労死問題における妻の認識変容 —企業と家族の補完関係からの脱却に着目して—	
	個人研究助成 受託者論文	池田 弘乃	東京大学大学院 法学政治学研究科博士課程	ジェンダー法学と憲法13条 —リベラル・フェミニズム と「徳の倫理」の関係性についての一試論—	
		橋本 のぞみ	日本女子大学他非常勤講師	樋口一葉の初期小説 —女性神話への挑戦—	
		編集後記	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授 当研究所理事	
	第13号 2010.12	論文	佐々木 綾子	日本学術振興会特別研究員 RPD	米国における「奴隷制」と人身取引問題 —白人奴隷制から現代奴隷制へ—
		個人研究助成 受託者論文	磯部 美里	名古屋大学大学院 博士後期課程	出産の変容とジェンダー化 —中国・西双版纳タイ族 における男性産婆の事例から—
大野 聖良			お茶の水女子大学大学院 博士後期課程	移動の視角からみた日本の人身取引対策の意味 —人身取引問題の新局面として—	
高橋 愛			徳山工業高等専門学校准教授	滅私のすえに —『イスラエル・ポッター』における 自己の有り様—	
英 美由紀			お茶の水女子大学大学院 博士後期課程	美容外科におけるジェンダー位置をめぐる —男性身体の客体化という『矛盾』	
個人研究助成 受託者論文		林 葉子	京都文教大学ほか非常勤講師	明治期の新聞広告にみる〈白い肌〉への憧憬と 性病に対するまなざし	
		編集後記	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所理事長)	
		まえがき	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授 当研究所理事	個人助成の選考と応募論文査読から
第14号 2011.12		論文	朴 仁京	筑波大学人文社会系非常勤研究員	韓国における人身取引対策 —性売買防止法を中心に—
		研究ノート	野田(水町)いおり	名古屋市立大学博士後期課程	書簡にみるフロアールの女性観とジェンダー意識
	田中 麻子		一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程	買春客調査におけるジェンダー非対称性と 性暴力調査の在り方	
	真野 孝子		城西国際大学Ph.D. Candidate	茨木のり子の詩にみる独立精神性 —天皇制への異議とハングルへの共感—	
	個人研究助成 受託者論文	木下 直子	九州大学大学院比較社会文化学府 博士後期課程、2011-12年度 日本学術振興会特別研究員DC	日本人「慰安婦」の被害者性 —1990年代初頭の言説、運動を振り返って—	
		武内 佳代	文教大学文学部専任講師	性規範からの逸脱としての『純白の夜』『恋の都』 『女神』『永すぎた春』—1950年代の女性誌を飾った 三島由紀夫の長編小説—	
		編集後記	中田 照子	編集委員(愛知県立大学名誉教授)当研究所事務局長	
	第15号 2013.2	まえがき	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー 研究所代表理事)	『ジェンダー研究』第15号発刊にあたって
		著者に聞く	水田 珠枝	東海ジェンダー研究所顧問 名古屋経済大学名誉教授	水田珠枝『女性解放思想史』(筑摩書房、1979年)
			大野 光子	編集委員(愛知淑徳大学名誉 教授)当研究所評議員	
論文		佐藤 俊郎	(株)環境デザイン機構 代表取締役	21世紀のまちづくりとジェンダー —ドロレス・ハイデン のフェミニズム・都市デザインをてがかりに—	
		権 慈玉	ドイツ・ハイデルベルグ大学 マックスウェーバー社会学 研究所研究員	韓国の労働運動におけるジェンダー関係 —ジェンダーの視点からみた新しい社会運動に おける「進歩」の意味—	
	李 恵慶	仙台白百合女子大学非常勤講師 大阪経済法科大学アジア太平洋 研究センター客員研究員	ベトナム戦争映画『あなたは遠いところに』の一考察 —ジェンダー表象とテキストの政治的無意識を めぐって—		

〈資料編〉

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
第15号 2013.2	論文	松岡 陽子	山口大学助教	ケニア・エンブ社会のシングルマザーと土地相続 —ケゼモ・ゲサギを中心として—
	史料紹介	杉本 弘幸	京都工芸繊維大学・佛教大学 龍谷大学非常勤講師	1950年代における全日本自由労働者組合婦人部関係 史料について —史料紹介『婦人部ニュース』・『全国婦 人代表者会議議事録』・『全国婦人部長会議議事録』—
	プロジェクト研究	中田 照子	編集委員(愛知県立大学名誉 教授)当研究所理事	わたしが共同保育所運動をはじめた頃
	編集後記	安川 悦子	編集委員長(名古屋市立大学名誉教授)	
第16号 2014.2	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	著者に聞く	穴戸 健夫	同朋大学客員教授、 社会福祉法人新瑞福祉会理事長、 愛知県立大学名誉教授	穴戸健夫『日本の幼児保育—昭和保育思想史』 (青木書店、上巻1988年、下巻1989年)をめぐって
	論文	坂井 博美	大妻女子大学ほか非常勤講師	労働基準法制定過程にみる戦後初期の 「家事使用人」観 —労働・家庭・ジェンダー—
		柳原 恵	お茶の水女子大学大学院人間文化 創成科学研究科博士後期課程、 日本学術振興会特別研究員DC2	〈おなご〉たちのウーマンリブ —麗ら舎読書会(岩手県北上市)の実践から—
		清原 悠	東京大学大学院学際情報学府 博士課程、日本学術振興会特別 研究員DC2	〈私的な公共圏〉における政治性のパラドックス —女性団体・草の実会における書く実践を事例に—
	プロジェクト研究	日置 雅子	編集委員(愛知県立大学名誉 教授)当研究所理事	保育政策におけるドイツのチャレンジ! —「連邦親手当・親時間法」と「児童助成法」—
		柘植 節子	元みよし保育園園長	名古屋における共同保育所づくり運動の思い出、 1970年代～1980年代
		内藤(牧) 志津恵	元めばえ保育園園長	
		久保 雅子	元たんぽぽ保育園園長	
	編集後記	安川 悦子	編集委員長(名古屋市立大学名誉教授)	
第17号 2015.2	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	著書を語る	大脇 雅子	弁護士	大脇雅子『働いて生きる: 転機を迎えた女たちの選択』 (学陽書房、1980年)をめぐって
	シンポジウム報告 親が育つ、子どもが育つ —「今」と「これから」—	森田 明美	東洋大学社会学部教授、東洋大学社会 学部長、NPOこども福祉研究所理事長、 国連NGO子どもの権利条約総合研究所 副代表、子どもの人権連代表委員	社会的養護における保護支援から自立支援へ
		萩原 久美子	下関市立大学経済学部教授	親の労働、保育者の労働—暮らしは守られるのか
		近藤 薫	当研究所業務執行理事、公益財団 法人愛知県都市整備協会監事	行政職として働いて生きる、福祉行政19年、 女性行政6年
	論文	山本 めゆ	京都大学大学院文学研究科 行動文化学専攻社会学専修博士課程	生存者(サヴァイヴァー)の帰還 —引揚援護事業とジェンダー化された〈境界〉—
		宮下 さおり	九州産業大学国際文化学部 准教授	家族従業者に対する報酬発生の規定要件 —北陸織物業の史的分析から—
	研究ノート	横山 麻衣	首都大学東京大学院人文科学研究科 博士後期課程、千葉大学大学院医学 研究科子どもこころの発達研究 センター特任研究員	男女共同参画センターの相談事業の現状と課題 —女性をエンパワーしない構造に着目して—
	特別寄稿	佐藤 俊郎	株式会社環境デザイン機構代表取締役、 NPO法人FUKUOKAデザインリーグ 副理事長、福岡デザイン専門学校理事	「女性図書館」をめぐる考察 —建築学的視点と、ジェンダー研究の現在を てがかりに—
	プロジェクト研究	上村 喜久子	名古屋短期大学名誉教授、 愛知県史編さん特別調査執筆委員	保育の社会化をめぐる歴史研究
	編集後記	安川 悦子	編集委員長(名古屋市立大学名誉教授)	
第18号 2016.2	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	著書を語る	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授	フランス人権宣言とオランブ・ドゥ・グージュ —辻村みよ子著『人権の普遍性と歴史性』(創文社、 1992年)をめぐって
	論文	森 悠一郎	東京大学大学院法学政治学 研究科助教	ナンシー・フレイザーの「再分配／承認の正義」の 再検討
		横山 美和	お茶の水女子大学基幹研究院 研究員	「性差」を極小化する—女性医師C.D.モージャーの フェミニズム
		洲崎 圭子	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科比較 社会文化学専攻博士後期課程	女の視線がつくる男性像—ロサリオ・カステリャノス 作品とマチスモ言説

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
第18号 2016.2	研究ノート	佐藤 ゆかり	三重の女性史研究会事務局長	婦人参政権運動期における女性の選挙権・被選挙権行使
	特別寄稿	小川 眞里子	三重大学名誉教授、三重県男女共同参画審議会長	科学と女性研究者
	アメリカ訪問報告	新井 美佐子	名古屋大学国際言語文化研究科准教授、当研究所理事	アメリカにおけるジェンダー・リサーチ
		大野 光子	愛知淑徳大学名誉教授	ーワシントンD.C.およびニューヨークの訪問報告
		武田 貴子	名古屋短期大学教授、日本アメリカ文学会中部支部運営委員、日本マーク・トウェイン協会評議員	
	プロジェクト研究	吉田 啓子	名古屋経済大学名誉教授、当研究所理事	『資料集 名古屋における共同保育所運動 1960～80』の作成にかかわって
第19号 2017.2	編集後記	安川 悦子	編集委員長(名古屋市立大学名誉教授)	
	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	論文	李 亜姣	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ジェンダー学際研究専攻博士後期課程	現代中国土地開発における農村女性の対抗運動ー河北省南小征村を事例に
		古橋 綾	韓国・中央大学校社会学科博士候補者(Ph.D. Candidate)	在朝日本人女性の「役割」ー緑旗聯盟の清和女塾(1934~1945)を中心に
		別所 良美	名古屋市立大学人間文化研究科教授、当研究所評議員	ベーシック・インカムから考える少子高齢化社会
	特集 女性の自立と子育ての社会化をめぐる	上村 喜久子	名古屋短期大学名誉教授、愛知県史編さん特別調査執筆委員、名古屋市博物館資料委員	『資料集 名古屋における共同保育所運動 1960年代～1970年代を中心に』紹介ー編集を終えて
		新井 美佐子	名古屋大学国際言語文化研究科准教授、当研究所理事	フランスの保育システムの現状と課題
		大森 順子	シングルマザーのつながるネット まえむきIPPO代表、NPO法人子どもセンターぬっく理事	フェミニズムにおける子ども・子育ての位置づけと子育て支援に向けての思想構築ー子育て支援のなかでの母親の困難さとフェミニズム思想の役割を考える
		瀬山 紀子	埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネータ、全国女性会館協議会常任理事	新たな経済社会の潮流のなかでの男女共同参画センターの役割についての検討
		安川 悦子	編集委員長(名古屋市立大学名誉教授)	
	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
第20号 2018.2	著書を語る	浅倉 むつ子	早稲田大学法学学術院教授	「女性中心アプローチ」への誘いー浅倉むつ子著『労働とジェンダーの法律学』(有斐閣、2000年)をめぐる
	論文	江口 佳子	常葉大学外国語学部講師	彷徨する女性の身体ーネリダ・ピニョン『受難の家』の考察
		山本 沙希	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ジェンダー学際研究専攻博士後期課程	アルジェリアにおける家内労働の「フォーマル化」ー統計実践と法制化に基づく考察
	研究ノート	池橋 みどり	和光大学非常勤講師	男女共同参画センターに求められるひとり親男性対象支援とはー機縁法によらないインタビュー調査結果から
	特別寄稿	井野瀬 久美恵	甲南大学文学部教授	ジェンダー研究が切り拓く地平ー大学改革、エクセレンス、無意識の偏見
		エステル・フリードマン (小川 眞里子訳)	スタンフォード大学教授 三重大学名誉教授	トランプ政権下でフェミニストとして生きる
	編集後記	安川 悦子	編集委員長(名古屋市立大学名誉教授)	
	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	著書を語る	Dolores Hayden	イェール大学名誉教授	Introduction to The Grand Domestic Revolution : A History of Feminist Designs for American Homes, Neighborhoods, and Cities (Cambridge: MIT Press, 1981)
		安川 悦子	東海ジェンダー研究所顧問、名古屋市立大学名誉教授	ドロレス・ハイデンとマティリアル・フェミニズム
第21号 2019.2	論文	小川 裕子	大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科人間社会学専攻(社会福祉学分野)博士後期課程	「性的な取引」におけるエイジェンシーと女性福祉ーセックスワーク論をめぐる議論の蓄積から
		目黒 茜	筑波大学人文社会科学研究科国際公共政策専攻社会学分野博士後期課程	近代「女医」による性的啓蒙ー1920～30年代の婦人雑誌における竹内茂代の言論に着目して

〈資料編〉

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
第21号 2019.2	研究ノート	加野 泉	名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター特任助教	アメリカ・ヘッドスタートの描く「新しい」父親像
	特集 現代イスラームにおける「伝統」の継承とジェンダー	高橋 圭		現代イスラームにおける「伝統」の継承とジェンダー：序論
		小野 仁美		
		後藤 絵美		
		澤井 真		
		小野 仁美	神奈川大学非常勤講師	「家族」概念と近代的ジェンダー規範 —イブ・アーシュールの著作を通して
		高橋 圭	日本学術振興会特別研究員 RPD(上智大学)	伝統と現実の狭間で—現代アメリカのスナ派新伝統主義とジェンダー言説
		澤井 真	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科・特任研究員	男／女の解消 —スーフイズムの人間観
		後藤 絵美	東京大学日本・アジアに関する教育研究ネットワーク(ASNET) 特任准教授、東京大学東洋文化研究所准教授(兼務)	邦訳クルアーンとジェンダー —無意識の伝統主義
	翻訳で読む ジェンダーの名著： 訳者が語るその魅力	渡部(森)麻衣子	東京大学大学院情報学環・客員研究員、北里大学医学部・客員研究員、法政大学現代福祉学科 非常勤講師	サラ・S・リチャードソン著／渡部麻衣子訳 『性そのもの—ヒトゲノムの中の男性と女性の探求』 法政大学出版局、2018年
第22号 2020.2	編集後記	小川 眞里子	編集委員長(三重大学名誉教授)	
	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	特集 移民とジェンダー	クロード・メスマン	フランス大学学位取得女性の会(AFFDU)副会長兼機関誌編集長	フランスにおける移民の受け入れ —特に女性の定住に伴う問題について
		加藤 義信	愛知県立大学名誉教授	
		加藤 義信	愛知県立大学名誉教授	訳者解題 メスマン先生の巻頭論文によせて
		アンジェロ・イシ	武蔵大学社会学部教授	移民受け入れとジェンダー —在日ブラジル人の事例を中心に
	論文	小島 祥美	愛知淑徳大学交流文化学部 准教授	移民社会における外国人の受け入れ・共生のための具体的教育施策の提案—SDGsの達成をめざして
		酒井 美優	関西大学大学院後期博士課程 社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻	ライトノベルにおける男性主人公のキャラクター造形にみる女性性への憧憬
		溝口 聡	関西外国語大学外国語学部助教	不可視化された女性労働者 —20世紀初頭ハワイ日系社会移民研究の再検討
	特別寄稿	張 瑋容	名古屋大学男女共同参画センター研究員	日本のポップカルチャーとジェンダー研究 —オタク文化を中心に
第23号 2021.2	研究ノート	タバ カピタ	中部大学大学院国際人間学研究科 国際関係学専攻博士後期課程 専修大学経営学部准教授	ネパール社会における寡婦について —農村地域チトワン郡4地域の実態調査報告
	翻訳で読む ジェンダーの名著： 訳者が語るその魅力	櫻井 文子		ウーテ・フレイフェルト著／櫻井文子訳 『歴史の中の感情—失われた名誉／創られた共感』 東京外国語大学出版会、2018年
	編集後記	小川 眞里子	編集委員長(三重大学名誉教授)	
	刊行のことば	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
	特集 政治とジェンダー	前田 健太郎	東京大学大学院法学政治学 研究科准教授	男性の支配する国で、男性がジェンダーを学ぶ意味
		佐藤 ゆかり	三重の女性史研究会会長	三重県松阪地域における女性の政治参画の実現と限界
	論文	江藤 隆之	桃山学院大学法学部教授	DVに対する刑事制裁の課題 —スペインとの比較によって
	研究ノート	レティツィア・グアリーニ	国際基督教大学ジェンダー研究センター助手	娘は父の支配から逃れられるのか？—角田光代の「ゆうべの神様」と「父のボール」に見る父娘関係
	翻訳で読む ジェンダーの名著： 訳者が語るその魅力	嶺崎 寛子	成蹊大学文学部准教授	ライラ・アブー＝ルゴト著／鳥山純子・嶺崎寛子訳 『ムスリム女性に救済は必要か』書肆心水、2018年
	編集後記	小川 眞里子	編集委員長(三重大学名誉教授)	

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
第24号 2022.2	刊行のことば 特集 災禍とジェンダー	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
		清水 奈名子	宇都宮大学学術院国際学部 准教授	人権問題としてのジェンダー格差 —東電福島原発事故被害から考える
		池田 恵子	静岡大学教育学部教授	地域防災を担う女性たち —東日本大震災から10年の現状と課題
	論文	木村 朗子	津田塾大学学芸学部教授	女たちの声は聴かれたか
		内山 節	哲学者	関係論からの考察 —災害とジェンダー
		左高 慎也	名古屋大学大学院法学研究科 総合法政専攻博士後期課程	「ジェンダーと政治」研究におけるインフォーマルな 制度の位置 —フェミニスト制度論を手がかりとして
		高橋 孝治	立教大学アジア地域研究所特任 研究員／韓国・檀国大学校 日本研究所海外研究諮問委員	台湾における法・司法における男女平等の行方 —「大法官釋字第728號」を素材にして
		綾部 六郎	名古屋短期大学現代教養学科教員	日本国憲法は家族の変化にどう対応すべきか? :序論
	特集 日本国憲法は 家族の変化に どう対応すべきか?	的場 かおり	大阪大学高等共創研究院(兼) 大学院法学研究科教授	人権をめぐる女性たちの闘い —その時「憲法の歴史」が動いた
		綾部 六郎	名古屋短期大学現代教養学科 教員	日本国憲法をめぐる現代的課題 —性的マイノリティの問題を中心に
		吉良 貴之	宇都宮共和大学専任講師	家族をめぐる法と科学 —生命・生殖倫理から考える
	翻訳で読む ジェンダーの名著: 訳者が語るその魅力	池田 弘乃	山形大学人文社会科学部准教授	法を忘れることについて —マーサ・ヌスバウム『高慢の城塞』に寄せて
		小川 芳範	翻訳家、福祉作業所生活支援員 (精神保健福祉士)	ケイト・マン著／小川芳範訳『ひれふせ、女たち— ミソジニーの論理』慶應義塾大学出版会、2019年
		小川 眞里子	編集委員長(三重大学名誉教授)	
第25号 2023.2	刊行のことば 東海ジェンダー研究所 25周年記念国際講演会・ シンポジウム基調講演	西山 恵美	編集委員(東海ジェンダー研究所代表理事)	
		Londa Schiebinger	スタンフォード大学教授	Gendered Innovations: Origins and Global Trends
	基調講演 翻訳	翻訳:鶴田 想人	東京大学大学院総合文化研究科 (科学史・科学哲学研究室)博士課程	ジェンダード・イノベーション —その由来と世界的動向
		翻訳:小川 眞里子	三重大学名誉教授	
	シンポジウム	弓削 尚子	早稲田大学法学学術院教授	アレクサ(Alexa)と音姫 —ジェンダード・イノベーションについて考える
	シンポジウム	鶴田 想人	東京大学大学院総合文化研究科 (科学史・科学哲学研究室)博士課程	「責任」としてのジェンダード・イノベーション —無知学からヤングの正義論へ
	特集 戦争とジェンダー	林田 敏子	奈良女子大学研究院 生活環境科学系教授	軍事作戦とフェミニニティ —第二次世界大戦期イギリスの男女混成防空部隊
		北村 陽子	名古屋大学大学院人文科学研究科 准教授	戦争被害者の社会復帰と男性性 —第一次世界大戦期のドイツを例に
		石丸 敦子	東京外国語大学大学院 総合国際学研究院特別研究員	女性が戦争の機制から離脱するとき —アレクシエーヴィチ『戦争は女の顔をしていない』で 語られていること、いないこと
	論文	文 可依	東京大学大学院総合文化研究科 超域文化科学専攻 表象文化論コース博士課程	フェミニズムの政治を開く —中国のフェミニズム行動派の運動と性的マイノリティ
	研究ノート	周 密	立命館大学政策科学部助教	BL小説を原作とした中国ウェブドラマに見られる 適応策 —検閲と利益の二重螺旋の中で
	翻訳で読む ジェンダーの名著: 訳者が語るその魅力	見崎 恵子	愛知教育大学教育学部教授 中部大学人文学部特任教授 を経て現在無職	メアリー・ホークスワース著／新井美佐子、左高慎也、 島袋海里、見崎恵子訳『ジェンダーと政治理論 —インターセクショナルなフェミニズムの地平』 明石書店、2022年
		小川 眞里子	編集委員長(三重大学名誉教授)	

〈資料編〉

■ ニューズレター『LIBRA』

号数	カテゴリ	氏名	所属	タイトル
No1 1997.9	【巻頭言】	西山 恵美	日本福祉大学助教授 当研究所理事長	財団設立にあたって
		名取 はにわ	内閣総理大臣官房男女共同参画室長	男女共同参画社会の実現に向けて
No2 1998.2	【巻頭言】	流石 智子	華頂短期大学助教授	「国際シンポジウム・ジェンダーと福祉国家—21世紀、女性の戦略—」から
No3 1998.6	【巻頭言】	水田 珠枝	名古屋経済大学教授 当研究所理事	財団設立2年目を迎えて —不況期を生きぬく力を—
	【視点】	増井 孝子	愛知県立看護大学教授	自然科学とジェンダー
No4 1998.10	【巻頭言】	中田 照子	愛知県立大学教授 当研究所理事	保育所不足の解消にむけて努力を
	【視点】	杉本 貴代栄	金城学院大学教授	シンポジウムにむけて
No5 1999.2	【巻頭言】	安川 悦子	名古屋市立大学教授 当研究所理事	「見えない革命」がやってきた
No6 1999.6	【巻頭言】	西山 恵美	愛知学泉大学教授 当研究所理事長	「東海ジェンダー研究所」設立3年目を迎えて
No7 1999.11	【巻頭言】	水田 珠枝	名古屋経済大学教授 当研究所理事	福祉の選択——保険か税金か
No8 2000.2	【巻頭言】	中田 照子	愛知県立大学教授 当研究所理事	女性労働と社会福祉制度改革
	【視点】	山下 宏明	愛知淑徳大学教授 当研究所評議員	
No9 2000.6	【巻頭言】	西山 恵美	愛知学泉大学教授 当研究所理事長	事業のいっそうの充実をめざして
	【視点】	杉原 佳子	名古屋市立大学就職指導相談員 当研究所評議員	
No10 2000.10	【巻頭言】	杉本 貴代栄	金城学院大学現代文化学部教授 当研究所評議員	女性学のセカンドステージを超えて
No11 2001.2	【巻頭言】	武田 万里子	金城学院大学助教授	教授と学生の「合意の関係」
	【視点】	中田 照子	同朋大学教授 当研究所理事	児童虐待を考える
No12 2001.6	【巻頭言】	西山 恵美	愛知学泉大学教授 当研究所理事長	「東海ジェンダー研究所」設立5年目を迎えて
	【視点】	安川 悦子	名古屋市立大学教授 当研究所理事	フェミニズムとエイジング問題
No13 2001.11	【巻頭言】	河村 貞枝	京都府立大学教授 当研究所理事	「ジェンダー」に関する授業科目の開設
	【視点】	尾関 博子	名古屋市市民経済局地域振興部主幹 当研究所監事	NPO・ボランティアの時代
No14 2002.2	【巻頭言】	志村 明子	中京大学教授	戦前の女性雑誌を読む
	【視点】	立川 希代子	椋山女学園大学教授 当研究所評議員	難民の町
No15 2002.6	【巻頭言】	西山 恵美	愛知学泉大学教授 当研究所理事長	財団設立満5周年にあたって
	【視点】	本多 英太郎	愛知県立大学教授 当研究所評議員	就職活動と苦闘する女子学生たち
No16 2002.10	【巻頭言】	田中 真砂子	京都文教大学前教授 お茶の水女子 大学元教授 当研究所評議員	アメリカのマイホーム時代
	【視点】	永津 郁子	藤田保健衛生大学医学部名誉教授 当研究所評議員	孫育てとジェンダー
No17 2003.2	【巻頭言】	堀田 誠三	名古屋経済大学教授 当研究所評議員	新しい連帯を
	【視点】	溝口 明代	夏季講座受講者	わたしたちの女性運動の未来は
No18 2003.6	【巻頭言】	西山 恵美	愛知学泉大学教授 当研究所理事長	年度の初めに——ジェンダー研究と私
	【視点】	安川 悦子	福山市立女子短期大学学長 当研究所理事	第7回 個人研究助成の審査を終えて
No19 2003.10	【巻頭言】	本多 英太郎	愛知県立大学外国語学部教授 当研究所評議員	生きることと働くこと
	【視点】	谷田 友恵	愛知教育大学教育学部中等教員養成 課程家庭専攻4年	卒業を前に
No20 2004.2	【巻頭言】	見崎 恵子	愛知教育大学教育学部教授	誰のための、何のための・・・
	【視点】	尾崎 由利子	地域情報研究所(株)コムデザイン	ジェンダーと地域
No21 2004.6	【巻頭言】	大野 光子	愛知淑徳大学文学部教授 当研究所評議員	インターネットと情報発信 —アイルランドから ジャーナリストを迎えて—
No22 2004.10	【巻頭言】	吉田 啓子	名古屋経済大学経済学部教授	コスタリカにつづけ!!
No23 2005.2	【巻頭言】	石田 好江	愛知淑徳大学教授	雇用平等運動とリベラリズム
No24 2005.6	【巻頭言】	西山 恵美	愛知学泉大学教授 本研究所理事長	財団設立満8年にあたって
	【海外事情】	水田 珠枝	当研究所理事	「女性政策研究所」Institute for Women's Policy Research
No25 2005.10	【巻頭言】	建石 真公子	法政大学	身体と性の未来を考える —人間の「尊厳」としての 身体と性の権利—
No26 2006.2	【巻頭言】	井上 輝子	和光大学教授 当研究所理事	逆風に抗して
		水田 珠枝	当研究所理事	「皇室典範に関する有識者会議」の報告について
No27 2006.5	【巻頭言】	別所 良美	名古屋市立大学教授 当研究所評議員	「活憲」という発想の転換
	【海外事情】	水田 珠枝	当研究所理事	袋小路のフェミニズム —バダンテールの警告—

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
No28	【巻頭言】	増井 孝子	当研究所理事	女性の意識改革、必要ではありませんか
2006.10	【海外事情】	神谷 裕子	中京学院大学教授	ドイツの3K ―現実の重さ―
No29	【巻頭言】	武田 万里子	金城学院大学教授	氏名権と結婚権の両立保障を
2007.2				
No30	【巻頭言】	安川 悦子	福山市立女子短期大学長 当研究所理事	ジェンダー平等への道
2007.5	【国内外の女性事情】	岩本 美砂子	三重大学教授	政治におけるジェンダー
	【国内外の女性事情】	大野 純子	日系NGO・ベトナム事業統括	ベトナムの「おしん」 ―市場経済の中で―
No31	【巻頭言】	西山 恵美	理事長	設立10周年を迎えて
2007.10	【国内外の女性事情】	水田 珠枝	当研究所理事	チンパンジーの雄が雌に「贈り物」 ―人間の場合は？
	【国内外の女性事情】	菊地 夏野	名古屋市立大学人文社会学部	格差というならば…
	【国内外の女性事情】	大脇 雅子	当研究所監事	衣料産業における女性移住労働者
No32	【巻頭言】	井上 輝子	和光大学教授 当研究所理事	女性学・ジェンダー研究者は闘い続ける
2008.2				
No33	【巻頭言】	尾関 博子	元名古屋市内職員 当研究所監事	名古屋市女性職員のあゆみ
2008.6	【国内外の女性事情】	イダ ヒロユキ		反貧困とジェンダー
No34	【巻頭言】	安川 悦子	福山市立女子短期大学長 当研究所理事	エイジングとジェンダー
2008.10	【国内外の事情】	平林 美都子	愛知淑徳大学教授	ジェンダー教育・研究再考
No35	【巻頭言】	伊藤 みどり	働く女性の全国センター(ACW2)共同代表	女性の貧困を見えるものに、ゆっくり生きて関係を豊かに
2009.2	【国内外の女性事情】	米谷 ふみ子	作家	It's Obama!
No36	【巻頭言】	熊田 均	日本弁護士連合会 高齢者、障がい者の 権利に関する委員会副委員長 弁護士	いわゆる「保証人」について考える
2009.6				
	【国内外の女性事情】	大塚 陽子	立命館大学准教授	デンマーク女性の就労と子育て
No37	【巻頭言】	岩本 美砂子	三重大学人文学部教授	公認候補を誰が決めるのか
2009.11	【国内外の女性事情】	大野 陽子		英国における育児支援
No38	【巻頭言】	日置 雅子	愛知県立大学教授 当研究所評議員	COP10とジェンダー
2010.2	【国内外の事情】	石田 好江	愛知淑徳大学教授	主婦・長時間パートの疲弊
No39	【巻頭言】	田中 真砂子	お茶の水女子大学名誉教授 当研究所評議員 記念論集編集委員会副委員長	記念論集『越境するジェンダー研究』出版にあたって
2010.5				
No40	【巻頭言】	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授 当研究所理事	「子ども手当」と家族観の変化
2010.9	【国内外の事情】	大野 光子	当研究所理事	アイルランドの負の遺産 ―ジェンダー問題をめぐって
No41	【巻頭言】	見崎 恵子	愛知教育大学教授	若手女性研究者をどこに向かって支援するのか
2011.2				
No42	【巻頭言】	安川 悦子	福山市立女子短期大学長 当研究所理事	フェミニズムの科学技術論の構築を
2011.5	【国内外の事情】	日置 雅子	当研究所評議員	ドイツにおけるワーク・ライフ・バランス政策への転換 ～「連邦親手当・親時間法」(2007.1.1)の制定～
No43	【巻頭言】	山下 梓	岩手大学 男女共同参画推進室特任研究員 東日本大震災女性支援ネットワーク世話人	きっと、「生きやすい」地域にする
2011.12				
No44	【巻頭言】	石田 好江	愛知淑徳大学教員	名古屋市女性会館「事業仕分け」から見えてきたもの
2012.3	【国内外の事情】	ラセン、 ベン・ハー・ジ・ラービ	名古屋大学情報科学研究科博士 前期課程2年	チュニジア共和国の女性事情
No45	【巻頭言】	西山 恵美	東海ジェンダー研究所 代表理事	公益財団法人への移行にあたって
2012.7	【あいさつ】	安川 悦子	当研究所 研究部長	研究部長に就任して
No46	【巻頭言】	佐村 知子	内閣府男女共同参画局長	女性の活躍推進こそ、これからの日本に不可欠
2012.10		館 かおる	お茶の水女子大学ジェンダー研究 センター教授	お茶の水女子大学ジェンダー研究センター(IGS)の 設立と展開
	【ジェンダーの風】	新井 美佐子	名古屋大学教員 2012.4-2013.3 パリ13大学客員研究員	「国際フェミニスト経済学会 2012年大会」に 出席して
No47	【巻頭言】	堂本 暁子	前千葉県知事	震災復興に女性は参画できているか
2013.3		日置 雅子	愛知県立大学名誉教授	社会の意思決定過程への女性の進出が進まない日本！ ～日本の男女格差に対する国際社会からの指摘～
	【ジェンダーの風】	辻上 奈美江	東京大学大学院総合文化研究科特任准教授	「アラブの春」はジェンダー平等をもたらしたか
No48	【巻頭言】	上村 喜久子	名古屋短期大学名誉教授	育児休業と育児の社会化
2013.7	【ジェンダーの風】	大庭 三枝	福山市立大学准教授	子育てに追い風の国フランス 一家族給付制度と保育学校の両輪―
No49	【巻頭言】	普光院 亜紀	保育園を考える親の会代表	共働き化と待機児童問題
2013.11	【ジェンダーの風】	キム・ヒジョン 翻訳:丹羽 孝(名古屋市立大学 教授)	光神大学校幼児教育科教授	幼稚園と保育所の一元化と無償化への韓国の挑戦
No50	【巻頭言】	原田 綾子	名古屋大学大学院法学研究科准教授	婚外子差別の是正に向けて
2014.3	【ジェンダーの風】	田中 真砂子	東海ジェンダー研究所 評議員	「古い」とジェンダー
No51	【巻頭言】	吉本 明子	愛知県副知事	愛知県における女性の活躍促進
2014.7	【ジェンダーの風】	西山 恵美	当研究所代表理事	イングランドの3つの女性図書館を訪問して

〈資料編〉

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
No52 2014.11	【巻頭言】	阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所	「貧困女子」のレトリックに隠れたランキング
	【ジェンダーの風】	杉本 貴代栄	金城学院大学人間科学部教授	シカゴの高齢者施設
No53 2015.3	【巻頭言】	嘉田 由紀子	前滋賀県知事・びわこ成蹊スポーツ大学学長	人口・家族政策で40年出遅れた日本
	【ジェンダーの風】	古川 智美	フリーランス 通訳翻訳家、ボディーワーカー	英国フェミニスト・女性図書館及びアーカイブネット ワーキング会議参加報告
	【INTERVIEW】	小出 晶子	TIY株式会社代表取締役	『働くことが生きる喜びにつながる会社をめざす』
No54 2015.7	【巻頭言】	橋本 ヒロ子	国連女性の地位委員会日本代表 十文字中学・高等学校校長	北京+20:ジェンダー平等推進のための国際的な 方針決定の困難さ
	【ジェンダーの風】	大野 光子	北京会議名古屋市派遣団団長	北京会議から20年、問われる平等と平和
	【ジェンダーの風】	日置 雅子	NPO法人ウィル21フォーラム理事長	北京世界女性会議から20年
No55 2015.11	【巻頭言】	束村 博子	名古屋大学大学院生命農学研究科教授 名古屋大学男女共同参画室長・同担当副理事	「リケジョ」ブームに期待するもの
No56 2016.3	【巻頭言】	大脇 雅子	弁護士	「夫婦別姓」最高裁判決の家族観を問う
No57 2016.7	【巻頭言】	名取 はにわ	特定非営利活動法人日本BPW連合会 理事長(元内閣府男女共同参画局長)	女性参政権行使70周年に寄せて
	【ジェンダーの風】	岡田 亜弥	名古屋大学副理事 大学院国際開発研究科教授	ジェンダー平等に向けたインドの政策と課題
No58 2016.11	【巻頭言】	池田 美奈子	九州大学大学院芸術工学研究院准教授	デザインの可能性をひらくジェンダー視点
	【ジェンダーの風】	杉山 知子	愛知学院大学総合政策学部准教授	チリにおける女性たちのエンパワメント —軍政期から21世紀の女性大統領誕生まで— 卵子提供にみる女性の人権のありか
No59 2017.3	【巻頭言】	柳原 良江	東京電機大学理工学部助教	「女性婚」にみるアフリカ社会のジェンダー操作
	【ジェンダーの風】	富永 智津子	宮城学院女子大学キリスト教文化研究所	ジェンダーと自死
No60 2017.7	【巻頭言】	窪田 由紀	名古屋大学大学院教育発達科学 研究科教授	GRLの「気づき」の工夫
No61 2017.11	【巻頭言】	松下 秀雄	朝日新聞編集委員(政治担当)	家族のリアルを見つける パリのフェミニズム図書館: 移転・消滅の危機に抗して
No62 2018.3	【巻頭言】	本田 由紀	東京大学大学院教育学研究科教授	意識は変わる? 意識を変える!
No63 2018.7	【巻頭言】	見崎 恵子	元愛知教育大学教授	一理工系男女共同参画学協会連絡会・ 大規模アンケートにみる女性研究者の意識変化— 女性活躍の裏側で—愛知県保育労働実態調査から 見えてくるもの
	【ジェンダーの風】	大坪 久子	日本大学薬学部・薬学研究所 上席研究員	男女格差社会の是正方法を日大アメフト部 問題に学ぶ
No64 2018.11	【巻頭言】	高橋 真理子	朝日新聞科学コーディネーター	高齢女性を主役にするシニア女性映画祭
No65 2019.3	【巻頭言】	三木 草子	シニア女性映画祭	チュニジアの法改正をめぐるジェンダー平等への道
No66 2019.7	【ジェンダーの風】	小野 仁美	神奈川大学非常勤講師	紛争下の性暴力は他人事か?
	【巻頭言】	米川 正子	筑波学院大学准教授	中国のイノベーション型国家建設と 女性人材支援政策
	【ジェンダーの風】	大濱 慶子	神戸学院大学グローバル・ コミュニケーション学部教授	真に働き方が変わるためには…働き方改革と 女性労働支援
No67 2019.11	【巻頭言】	池田 桂子	弁護士	ジェンダーと国際保健医療
No68 2020.3	【巻頭言】	青山 温子	名古屋大学名誉教授 名古屋学芸大学特任教授	改正家族保護法の成立過程から見たイランの女性たち
	【ジェンダーの風】	森田 豊子	鹿児島大学特任准教授	新型コロナウイルスとジェンダー
No69 2020.7	【巻頭言】	落合 恵美子	京都大学文学研究科教授	トルコの不妊治療と家族の風景
	【ジェンダーの風】	村上 薫	アジア経済研究所主任研究員	女子差別撤廃条約選択議定書の批准について
No70 2020.10	【巻頭言】	佐伯 富樹	三重大学名誉教授	ジカ熱があぶりだしたブラジルの不平等
	【ジェンダーの風】	奥田 若菜	神戸外語大学イベロアメリカ言語学科准教授	いわてのリケジョ: 東日本大震災10年によせて
No71 2021.3	【巻頭言】	戸田山 みどり	八戸工業高等専門学校教授	コロナ禍のインドネシア一岐路に立つ家族計画 プログラム
	【ジェンダーの風】	野中 葉	慶応義塾大学総合政策学部准教授	東京2020大会組織委員会会長発言から考える スポーツとジェンダー
No72 2021.7	【巻頭言】	来田 享子	中京大学スポーツ科学部教授	インドの性暴力と偏った正義の行方
	【ジェンダーの風】	菅野 美佐子	青山学院大学助教	公害の経験と教訓を次世代に繋ぐ
No73 2021.11	【巻頭言】	神長 唯	都留文科大学教養学部地域社会学科教授	ジェンダー暴力に対するスペインの取り組み
	【ジェンダーの風】	江藤 隆之	桃山学院大学法学部教授	

号数	カテゴリー	氏名	所属	タイトル
No74 2022.3	【巻頭言】	田中 実	名古屋大学大学院理学研究科教授	スペクトラムな性 ーなぜ性のあり方はさまざまなのか？
No75 2022.7	【巻頭言】 【ジェンダーの風】	大野 光子 青木 千賀子	愛知淑徳大学名誉教授 当研究所元理事 元日本大学国際関係学部教授	アイルランド大統領功労賞受賞とジェンダー研究 持続可能な社会開発とエンパワメントをめざして ーネパールのダリット女性グループの活動事例からー
No76 2022.11	【巻頭言】	小川 幸司	長野県蘇南高等学校	和宮と笠置シヅ子 ー歴史教科書とジェンダー
No77 2023.3	【巻頭言】 【ジェンダーの風】	後藤 絵美 宇田川 妙子	東京外国語大学アジア・アフリカ 言語文化研究所助教 国立民族学博物館教授	イランのヒジャブ抗議運動から考える フェミニズムの可能性 イタリアの女性たちの新たな動き

■ 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)へ寄贈した 図書・雑誌・アーカイブ

●図書

2017・2018年度				
和書	14,048冊	洋書	7,018冊	計 21,066冊
2019～2022年度				
和書	133冊	洋書	1冊	計 134冊
合計				
和書	14,181冊	洋書	7,019冊	計 21,200冊

●雑誌

2017・2018年度			
和雑誌	129タイトル	洋雑誌	33タイトル
		計	162タイトル

●アーカイブ

名古屋市の共同保育所関連資料	2017年度
アメリカ女性史関連資料	2017年度
イギリス性差別禁止・雇用平等関係資料	2017年度
国際婦人年あいちの会資料(大脇雅子資料1)	2019年度
男女雇用機会均等法関連資料(大脇雅子資料2)	2019年度
労働省・厚生労働省発表資料 (女性関連・雇用関連資料を除く)(大脇雅子資料3)	2019年度
労働基準法の一部改正関連資料(大脇雅子資料4)	2019年度
'84日本女性会議なごや関連資料(大脇雅子資料5)	2019年度
ワーキング・ウーマン資料	2019年度
愛知県私立学校教職員組合連合資料	2021年度
愛知婦人(女性)研究者の会資料	2022年度

■ 歴代役員等

《 財団法人 東海ジェンダー研究所 》

〈 理事長 〉

西山 恵美 …………… 1997年度～2011年度

〈 事務局長 〉

杉本 陽子(常勤) …… 1997年度～2003年度

中田 照子(非常勤)… 2004年度～2011年度

〈 理 事 〉

杉本 陽子 …………… 1997年度～2004年度

水田 珠枝 …………… 1997年度～2011年度

高島 道枝 …………… 1997年度～1998年度

安川 悦子 …………… 1997年度～2011年度

竹中 恵美子 …………… 1997年度～2002年度

河村 貞枝 …………… 1999年度～2011年度

中田 照子 …………… 1997年度～2011年度

井上 輝子 …………… 2003年度～2011年度

西山 恵美 …………… 1997年度～2011年度

大野 光子 …………… 2005年度～2011年度

増井 孝子 …………… 1997年度～2011年度

〈資料編〉

《財団法人 東海ジェンダー研究所》

〈評議員〉

伊東 信行 …………… 1997年度～2005年度
尾関 博子 …………… 1997年度～1998年度
佐藤 四郎 …………… 1997年度～2000年度
杉原 佳子 …………… 1997年度～2007年度
杉本 貴代栄 …………… 1997年度～2011年度
田中 真砂子 …………… 1997年度～2011年度
永津 郁子 …………… 1997年度～2007年度
半田 暢彦 …………… 1997年度～2000年度
山下 宏明 …………… 1997年度～2000年度
立川 希代子 …………… 1999年度～2004年度

大野 光子 …………… 2001年度～2004年度
本多 英太郎 …………… 2001年度～2007年度
堀田 誠三 …………… 2001年度～2011年度
日置 雅子 …………… 2005年度～2011年度
辻本 忍 …………… 2005年度～2011年度
別所 良美 …………… 2005年度～2011年度
三品 武男 …………… 2008年度
奥田 祐子 …………… 2008年度～2011年度
近藤 薫 …………… 2008年度～2011年度

〈監 事〉

大脇 雅子 …………… 1997年度～2007年度
加藤 美砂子 …………… 1997年度～1998年度

尾関 博子 …………… 1999年度～2011年度
本多 英太郎 …………… 2008年度～2011年度

〈企画委員〉

中田 照子 …………… 1997年度～2011年度
西山 恵美 …………… 1997年度～2011年度
水田 珠枝 …………… 1997年度～2011年度
安川 悦子 …………… 1997年度～2005年度
杉本 陽子 …………… 1997年度～2003年度

武田 万里子 …………… 2006年度～2007年度
見崎 恵子 …………… 2006年度～2011年度
新井 美佐子 …………… 2009年度～2011年度
尾関 博子 …………… 2008年度～2011年度

〈事務局〉

安部 裕子
(常勤) …………… 2005年度～2008年度

安部 裕子
(事務局次長) …………… 2009年度～2011年度

〈税理士〉

田口会計事務所 …………… 1997年度～2003年度
島税理士事務所 …………… 2004年度～2009年度(2009年7月まで)
葵総合税理士法人 …………… 2009年度(2009年8月から)～2011年度
(2010年8月 税理士法人アズール に名称変更)

《公益財団法人 東海ジェンダー研究所》

〈代表理事〉

西山 恵美 …………… 2012年度～現在に至る

〈業務執行理事〉

中田 照子 …………… 2012年度～2013年度
近藤 薫 …………… 2014年度～2015年度

日置 雅子 …………… 2016年度～現在に至る

〈顧問〉

水田 珠枝 …………… 2012年度～現在に至る
中田 照子 …………… 2018年度～2021年度

安川 悦子 …………… 2018年度～現在に至る

〈 理 事 〉

新井 美佐子 …… 2012年度～現在に至る
井上 輝子 …… 2012年度～2019年度
河村 貞枝 …… 2012年度～2017年度
近藤 薫 …… 2012年度～2015年度
中田 照子 …… 2012年度～2017年度
西山 恵美 …… 2012年度～現在に至る
日置 雅子 …… 2012年度～現在に至る
安川 悦子 …… 2012年度～2017年度

〈 評議員 〉

大野 光子 …… 2012年度～2015年度
奥田 祐子 …… 2012年度～2014年度
杉本 貴代栄 …… 2012年度～現在に至る
田中 真砂子 …… 2012年度～2018年度
辻本 忍 …… 2012年度～2019年度
別所 良美 …… 2012年度～2019年度
本多 英太郎 …… 2012年度～2013年度
吉村 幸子 …… 2012年度～2019年度

〈 監 事 〉

高井 直樹 …… 2012年度～2013年度
島 けい子 …… 2012年度～現在に至る

〈 常任理事 〉

近藤 薫 …… 2012年度～2015年度
中田 照子 …… 2012年度～2017年度
西山 恵美 …… 2012年度～現在に至る
日置 雅子 …… 2012年度～現在に至る

〈 事務局長 〉

尾関 博子(常勤) …… 2012年度～2018年度

〈 事務局(常勤) 〉

近田 幸子 …… 2018年度

〈 事務局(アルバイト) 〉

石田 仁 …… 2012年度
稲葉 緑 …… 2012年度～2013年度
加藤 聖実 …… 2012年度～現在に至る
岩崎 啓子 …… 2012年度～現在に至る
恒川 平章 …… 2012年度～現在に至る
原 泰子 …… 2013年度～2016年度
今村 久恵 …… 2013年度～2018年度

〈 税理士 〉

税理士法人アズール… 2012年度～現在に至る

吉田 啓子 …… 2012年度～2015年度
佐藤 みどり …… 2016年度～2017年度
武田 貴子 …… 2016年度～現在に至る
青木 玲子 …… 2018年度～現在に至る
小川 眞里子 …… 2018年度～現在に至る
尾関 博子 …… 2019年度～現在に至る
石田 好江 …… 2020年度～現在に至る
別所 良美 …… 2020年度～現在に至る

加藤 義信 …… 2015年度～2019年度
萩原 久美子 …… 2016年度～現在に至る
井上 輝子 …… 2020年度～2021年度
佐藤 俊郎 …… 2020年度～現在に至る
藤岡 伸子 …… 2020年度～2021年度
香川 せつ子 …… 2021年度～現在に至る
的場 かおり …… 2021年度～現在に至る

榮枝 るみ …… 2014年度～現在に至る

安川 悦子 …… 2012年度～2017年度
武田 貴子 …… 2016年度～現在に至る
小川 眞里子 …… 2018年度～現在に至る
尾関 博子 …… 2019年度～現在に至る

近田 幸子(常勤) …… 2019年度～現在に至る

大熊 悦子 …… 2014年度～2015年度
伊藤 恵実 …… 2013年度～2018年度
後藤 理絵 …… 2016年度～現在に至る
都築 朋音 …… 2016年度～2018年度
黒柳 好子 …… 2016年度～2018年度
今井 妙美 …… 2017年度～現在に至る



ジェンダー問題研究 25年のあゆみ

公益財団法人 東海ジェンダー研究所
設立25周年記念誌

発行日 2023年3月31日

発 行 公益財団法人 東海ジェンダー研究所

〒460-0022

名古屋市中区金山一丁目9番19号 ミズノビル6F

URL <http://libra.or.jp/>

Email info@libra.or.jp

tel.052-324-6591 fax.052-324-6592

編集協力：(有)編集企画室 群

